【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2023年10月25日

【事業年度】 第26期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長金 武祚【本店の所在の場所】京都市西京区御陵大原 1 番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 河中 敏弘

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 河中 敏弘 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(百万円)	10,532	15,353	46,752	60,185	68,572
経常利益	(百万円)	636	788	5,767	1,264	3,540
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	499	690	3,841	374	3,081
包括利益	(百万円)	502	691	3,840	336	3,358
純資産額	(百万円)	4,315	4,907	8,465	7,074	9,630
総資産額	(百万円)	8,731	10,096	20,944	31,159	36,232
1株当たり純資産額	(円)	148.50	168.87	291.25	243.65	333.88
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	(円)	17.21	23.79	132.21	12.89	106.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.21	23.78	132.14	-	-
自己資本比率	(%)	49.4	48.6	40.4	22.7	26.6
自己資本利益率	(%)	12.19	14.99	57.46	4.82	36.89
株価収益率	(倍)	28.5	42.0	21.9	-	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	90	547	5,938	6,065	6,125
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	301	860	442	2,539	1,013
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,594	375	1,030	7,679	2,341
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,316	3,282	9,794	8,845	16,306
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	137 (49)	168 (56)	293 (133)	624 (116)	670 (163)

- (注) 1.第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純 損失であるため記載しておりません。また、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜 在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.第25期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用して おり、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となってお ります。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高	(百万円)	8,078	11,645	37,964	43,075	44,821
経常利益	(百万円)	568	670	6,405	4,841	2,226
当期純利益	(百万円)	424	579	4,528	3,417	1,597
資本金	(百万円)	2,032	2,033	2,038	2,042	2,043
発行済株式総数	(株)	29,037,700	29,043,400	29,062,100	29,073,800	29,079,000
純資産額	(百万円)	4,204	4,685	8,931	11,344	12,420
総資産額	(百万円)	8,630	9,796	21,477	33,448	36,860
1株当たり純資産額	(円)	144.67	161.22	307.27	390.89	430.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	8.50 (3.50)	25.00 (5.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	14.63	19.97	155.88	117.79	55.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	14.62	19.96	155.81	117.77	-
自己資本比率	(%)	48.7	47.8	41.6	33.9	33.7
自己資本利益率	(%)	10.65	13.06	66.54	33.71	13.44
株価収益率	(倍)	33.5	50.0	18.6	12.4	30.3
配当性向	(%)	-	42.6	16.0	17.0	39.7
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	67 (17)	76 (21)	83 (28)	102 (25)	126 (26)
株主総利回り	(%)	107.5	220.9	642.7	332.8	384.1
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(91.4)	(89.6)	(116.3)	(121.6)	(149.6)
最高株価	(円)	850	1,478	3,820	3,160	2,344
最低株価	(円)	420	431	988	1,255	1,114

- (注) 1.最高株価及び最低株価は2016年12月1日から2021年2月11日までは東京証券取引所市場第二部、2021年2月 12日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降の株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 . 第26期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

4 【 川半 】	
年月	事項
1997年 9 月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に㈱ファーマフーズ研究所を設
	立。
1999年 4 月	京都市下京区に本社移転。
1999年11月	京都市南区に本社移転。
2001年 5 月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン」を発売。
2001年 9 月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ」を発売。
2003年10月	カテキン含有素材「ファーマフーズおいしいカテキン」を発売。
2004年10月	商号を㈱ファーマフーズに変更。
2006年 5 月	│ バイオメディカル部門の開発拠点として京都府相楽郡木津町に京阪奈研究所を開設、バイオメディカ │ │
	ル事業を開始。
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年9月	京都市西京区に本社移転。
2006年10月	卵白ペプチド素材「ランペップ」を発売。
2007年 4 月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として
	広島県東広島市に関連会社㈱広島バイオメディカルを設立(当社持株割合49%)。
2012年 2 月	通信販売事業を開始。
2012年7月	トレアルロン酸産生促進成分「iHA」を発売。
2012年7月	再生可能エネルギー分野への進出を目的として太陽光発電事業を行うベナート(株へ出資し関連会社化
2042年8日	
2012年8月	通信販売プランド「タマゴ基地」を開始し、「iHA」配合サプリメント「タマゴサミン」を発売。
2012年10月 2013年 9 月	ベナート㈱の株式を一部譲受(当社持株割合50%、現・持分法適用関連会社)。 創薬事業への本格展開を目的として、㈱広島バイオメディカルを吸収合併し、バイオメディカル事業
20134 373	副来事業・00年代機関を目的として、(M/公局バイオクティガルを吸収日所し、バイオクティガル事業 部を発足。
2014年 9 月	通信販売ブランド「タマゴ基地」の自社コールセンターを福岡市中央区に開設。
2015年 5 月	品質マネジメントシステム「IS09001」の認証を取得。
2015年 8 月	健康食品及び化粧品の注文に係るコールセンター業務を行うことを目的として福岡市中央区に子会社
	(株)ファーマフーズコミュニケーションを設立(当社持株割合75%、現・連結子会社)。
2016年11月	通信販売事業の拡大を目的として、㈱フューチャーラボの株式を取得し子会社化(当社持株割合
	100%、現・連結子会社)。
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年 3 月	日本農芸化学会「2018年度 農芸化学技術賞」を受賞(GABAの生産技術の確立と高機能食品の市場開
	発)。
2018年8月	通信販売事業の主力商品「タマゴサミンEX」がウェルネスフードジャパンアワード2018で金賞受賞。
2018年11月	「HGP」配合の医薬部外品「ニューモ育毛剤」を発売。
2018年12月	連結子会社㈱ファーマフーズコミュニケーションの全株式を買い取り、完全子会社化。
2021年1月	田辺三菱製薬株式会社との抗体医薬に関する独占的ライセンス契約を締結。
2021年 2 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2021年8月	機能性素材事業及び通信販売事業の拡大を目的として、明治薬品㈱の株式を取得し子会社化(当社持
	株割合100%、現・連結子会社)。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 4 月	創薬ターゲットの探索と同定の強化を目的として、㈱アンテグラルと締結した吸収分割契約に基づ
	き、同社のバイオサイエンス事業の吸収分割を実施。

年月	事項
2022年 5 月	バイオメディカル事業とのシナジー強化を目的として、そーせいCVC㈱(現・㈱PF Capital)の株式
	を取得し子会社化(当社持株割合90%、現・連結子会社)。
2022年 5 月	健康・医療機器の販売及び創薬事業におけるAIを活用した標的探索などの事業強化を目的として、オ
	ンキヨー㈱への第三者割当増資を引き受ける形で出資し、関連会社化(当社持株割合36.3%、現・持
	分法適用関連会社)。
2023年 1 月	バイオメディカル事業とのシナジー強化を目的として、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合の
	株式を取得し子会社化(当社持株割合99%、現・連結子会社)。
2023年 7 月	連結子会社の㈱PF Capitalの全株式を買い取り、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社ファーマフーズ)、子会社7社及び関連会社2社によって構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) BtoB事業

当社及び明治薬品㈱が営む事業であり、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。

主な機能性素材は、「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」「睡眠の質の向上」「肌弾力の改善」「認知機能の改善」の6つの機能性表示に対応するファーマギャバをはじめ、骨の成長を促す成分であるボーンペップ、発毛・育毛を促す成分であるHGP等を販売しております。

また、機能性素材の開発で培ったエビデンスを活かした、OEM事業及び自社ブランド製品(NB 1)等の企画・販売を、国内及び海外において進めております。

明治薬品㈱では、医薬品製造受託の「CMO 2事業」、機能性食品・医薬品等のドラッグストアチャネル等での販売を行う「CHC 3事業」を行っております。

- 1 NB (National Brand): 自社ブランド製品
- 2 CMO (Contract Manufacturing Organization):医薬品製造受託機関
- 3 CHC (Consumer Health Care):ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

(2) BtoC事業

当社、明治薬品㈱、㈱ファーマフーズコミュニケーション、㈱フューチャーラボ及び㈱メディラボが営む事業であり、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品(「タマゴ基地」ブランド)並びに化粧品(「フューチャーラボ」ブランド等)等の商品を、通信販売の方式で消費者への直接販売又はショッピング専門チャンネルへの卸売販売を行っております。

当社はサプリメント及び医薬部外品、明治薬品㈱は医薬品及び機能性表示食品、㈱フューチャーラボ及び㈱メディラボは化粧品をそれぞれ販売しており、㈱ファーマフーズコミュニケーションがこれら商品の受注業務を担っております。

また、㈱ファーマフーズコミュニケーションは、当社及び㈱フューチャーラボから広告制作を受託しております。 主な製品として、iHA配合の膝関節用サプリメント「タマゴサミン」、医薬部外品「ニューモ育毛剤」等を販売しております。機能性表示食品では、「シボラナイトGOLD」、化粧品では、「ニューモ」ブランドのまつ毛美容液「WMOA」、活性卵殻膜配合の化粧品クリーム「珠肌ランシェル」、白髪染め「ヘアボーテ ボタニカルエアカラークリームシャンプー」等を販売しております。

(3) バイオメディカル事業

当社が営む事業であり、創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「線維症」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。

創薬事業の基盤となる「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。本技術を用いて「自己免疫疾患」及び「繊維症」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。創薬事業では、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。当社が保有する特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得る事業モデルとなっております。

研究支援事業では、2022年4月に吸収分割により、タンパク質解析国内トップレベルの実績・技術力を誇る㈱アンテグラルのバイオサイエンス事業を承継したことから、プロテオーム解析等を中心とした受託サービスを行っております。

2022年6月には、プロテオーム解析のさらなる強化のため、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービスを、国内で初めて開始いたしました。「Olink Target」サービスは、国内の研究機関、製薬企業等からの受注を受けております。

さらに2023年2月には、新サービス「Olink Flex」を開始いたしました。「Olink Flex」は、お客様のニーズに応じてカスタマイズ可能なソリューションで、よりターゲットを絞ったタンパク質分析を行うことができます。

また2023年7月には、「Olink Explore」サービスを提供するタカラバイオ㈱と業務提携を開始し、共同で販促活動を行うことで、お客様のニーズにワンストップでお応えする体制となりました。

EDINET提出書類 株式会社ファーマフーズ(E02484)

有価証券報告書

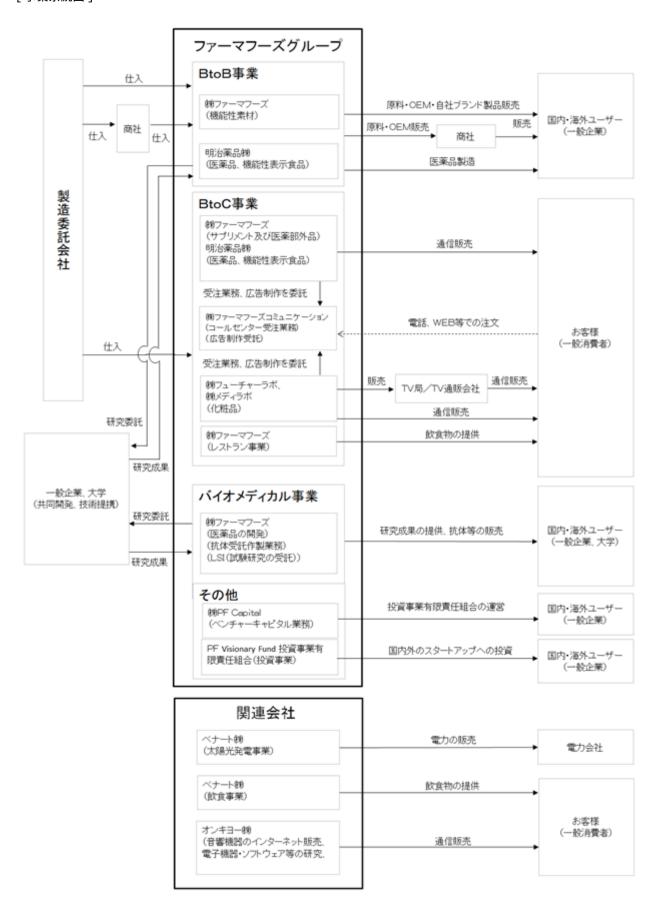
その他、機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI (Life Science Information)事業を行っております。当社の技術力を有効活用し、機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作製依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

(4) その他の事業

その他の事業として、子会社の㈱PF Capitalではベンチャーキャピタル事業、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合は投資事業を行っております。

関連会社のベナート㈱では、太陽光発電事業及び飲食事業を行っております。また、オンキヨー㈱では、音響機器のインターネット販売、電子機器・ソフトウェア等の研究、開発設計を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区	12	コールセンター業務 の受託	100.0	当社グループのBtoC事業のコールセンター業務及び広告制作業務を委託しております。 当社より資金貸付を行っております。 当社が経理業務の業務受託を行っております。
(株)フューチャーラボ (注)2	東京都港区	100	化粧品の販売	100.0	当社のBtoC事業の広告制作業務を一部委託しております。 当社より資金貸付を行っております。 役員2名の兼任あり。
(株)メディラボ	東京都港区	10	化粧品の販売	100.0 (100.0)	役員2名の兼任あり。
明治薬品㈱(注)3	富山県富山市	98	医薬品、医薬部外品 及び健康食品などの 製造及び販売	100.0	当社より資金貸付を行っており ます。 役員1名の兼任あり。
(株)PF Capital	京都市西京区	35	投資ファンド (組合)の運営	100.0	-
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合 (注)4	京都市西京区	1,010	投資事業	100.0 (1.0)	-
(持分法適用関連会社) ベナート(株)(注)6	京都市 伏見区	90	自然エネルギー事業	50.0	当社より資金貸付を行っております。 当社が経理業務の業務受託を 行っております。
オンキヨー(株)	大阪市 中央区	298	音響機器のインター ネット販売、電子機 器・ソフトウェア等 の研究、開発設計	36.3	-

- (注)1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. (株)フューチャーラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 9,724百万円 (2)経常利益 287百万円

(3)当期純利益 302百万円(4)純資産額 423百万円(5)総資産額 3,924百万円

3.明治薬品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 14,108百万円

(2)経常利益 1,154百万円
 (3)当期純利益 1,309百万円
 (4)純資産額 279百万円
 (5)総資産額 8,875百万円

- 4.特定子会社に該当しております。
- 5 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6.ベナート㈱については、当連結会計年度における同社の子会社1社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸諸表に重要な影響を与えるため、当該1社の損益をベナート㈱の損益に含めて計算しております。

なお、持分法適用会社数はベナート㈱グループ全体を1社として表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年 7 月31日現在

セグメントの名称		
BtoB事業	325	(33)
BtoC事業	294	(115)
バイオメディカル事業	31	(5)
報告セグメント計	650	(153)
全社(共通)	20	(10)
合計	670	(163)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
126 (26)	37.8	4.0	6.3

セグメントの名称	従業員数(人)
BtoB事業	60 (3)
BtoC事業	16 (9)
バイオメディカル事業	31 (4)
報告セグメント計	107 (16)
全社(共通)	19 (10)
合計	126 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載 しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

明治薬品㈱の2023年7月31日現在における労働組合員数は265人であり、その他当社グループ各社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める	男性労働者の	労働者の男	男女の賃金の差異(9	%)(注1)		
女性労働者の割 合(%)(注1)	育児休業取得率(%)(注2)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者		
35.9	100.0	65.6	75.1	84.3		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年 労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主な連結子会社

有価証券報告書

	管理職に占める	男性労働者の	ディアン 労働者の男女の賃金の差異(%)(注1)			
名称	女性労働者の割 合(%)(注1)	育児休業取得率 (%)(注2)	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
(株)ファーマフーズ コミュニケーション	66.7	100.0	73.1	80.6	62.8	
明治薬品(株)	29.0	40.0	67.9	65.7	121.7	

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年 労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「医食の研究を進化させ、人々のために貢献する」というミッションを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年7月に策定した中期経営計画においては、「新価値(新製品・新市場・新組織)創造」を中核テーマとしております。

「新製品」創造では、「ファーマギャバ」や「ニューモ育毛剤」などに続くヒット製品の創出に向け新規素材の開発や既存素材による新用途・効果の開発、次世代抗体開発などの研究開発に注力しております。特に次世代抗体開発に関しては、中核技術である「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」の改良に加え、外部の機関や他企業、大学などを含めた積極的なアライアンスを行っていくことで、医薬品の発展にこれまで以上に貢献してまいります。

「新市場」創造では、ブランド強化や海外市場開拓、未利用資源のアップサイクル市場の創造などに注力いたします。国内大手のコンビニエンスストア、ドラッグストア及び総合スーパーなどの新たなチャネルにおいて、自社ブランド製品の販売拡大を目指し、マーケティングの強化を図っております。また、当社グループは、これまでに「究極の持続型環境資源」として、卵殻・卵殻膜や青バナナ、ワイン澱、ゴマなど未利用の資源に由来する素材を開発してまいりました。新たな取組みとして、繊維、農業及び電子材料など幅広い産業利用に適した特性を持つ「卵殻膜素材」の開発及び量産化のための投資を行ってまいります。また、農作物に刺激を与えて品質や耐性を向上させるバイオスティミュラントという素材を開発し、2024年ごろの実用化、さらに長期的には持続可能な農業システムの開発を目指しております。

「新組織」創造では、創造的な事業活動は「人が支えている」との考えのもと、安心して働き、成長するための諸制度・プログラムを整備してまいります。そして人事プロジェクトチーム結成やM&A・アライアンスの積極活用などにより、年齢、性別、国籍等にとらわれずに人材が活躍できるグローバルな組織体制を築き上げております。

これらの取組みを実践するため、リスクを恐れない大胆な姿勢で「挑戦意欲を持ち続ける」ことを行動指針として 定めております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて企業価値の向上を目指しております。目標とする経営指標としては、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。特に事業規模の拡大、成長性を重視する指標として売上高成長率20%、収益性を重視する指標として営業利益率10%を目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、「医食の研究を進化させ、人々のために貢献する」というミッションを掲げ、「ヘルスケア事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

市場環境及び事業環境の現状において、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

(BtoB事業)

各国の許認可取得及び安定供給体制の構築

海外販売強化のため、現地食品メーカー及び卸売事業者との連携により、各国において必要な許認可の取得を迅速に行ってまいります。また、販売拡大とともに、海外市場での安定供給のため、海外における生産体制を構築してまいります。

営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

販売体制構築のため、海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開に注力してまいります。

新しい価値を創造する新規素材の開発

当社主力の「ファーマギャバ」に続いて他の製品についても、機能性表示食品を取得するなど、価値ある製品の研究開発を行ってまいります。

自社ブランド最終製品の開発及び販売

ドラッグストア、コンビニ及び海外など新たな販路で自社ブランド最終製品の販売を行ってまいります。

(BtoC事業)

新製品開発

当社の研究成果をエビデンスとする機能性表示食品、化粧品等の機能性の高い価値ある製品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。

広告クリエイティブの開発

お客様に高い価値を伝えるため、他にはない研究開発力及び機能性などの訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。

システムによる効率化

コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築してまいります。

システムセキュリティ強化

当社は、多くの個人情報を保有しております。お客様が安心して利用できるように、ECサイト及びコールセンターの安全性や信頼性を継続的に強化してまいります。

(バイオメディカル事業)

パイプラインの拡充

当社グループは、保有するパイプラインを製薬会社へライセンスアウトすることにより、契約一時金、マイルストン収入及びロイヤリティを受けとるビジネスモデルとなっております。今後も、パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を目指してまいります。

企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、外部の企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、創薬 シーズの探索及び開発のスピードを加速させてまいります。

次世代抗体の創出

「ALAgene technology (アラジンテクノロジー)」を改良し、AI・バイオインフォマティクスを活用しながら、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体の創出を目指します。

(全社的事項)

成長を支える人事制度及び新組織体制の構築

年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した採用、評価及び育成を行う人事制度の構築を行ってまいります。さらにM&A等による当社グループの拡大を支えるための、強固な組織体制の構築を目指します。

収益力の向上及び財務基盤の維持・確保

規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、適切な投資判断を行ってまいります。さらに財務状況や投資計画に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。

新事業による成長

「アグリ事業」及び「化成品事業」などの新規事業創出のため、M&A及びアライアンスを積極的に活用し、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。

SDGsへの取り組み

当社の研究・商品開発力及び販売力を活かし、卵殻膜等の未利用資源のアップサイクルを、社会実装まで見据え取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

当社は健康維持の総合サポート企業として、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げております。長寿社会を迎えつつある現代において、健康という側面から人々の持続的な幸せへ貢献していくことで、持続可能で豊かな社会の実現を目指しております。

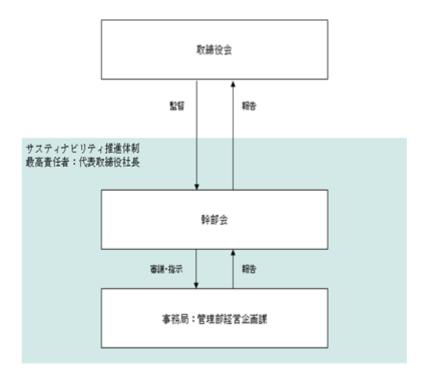
このビジョン達成に向け、当社は生命活動と健康維持に重要な3つの要素である「免疫」「老化」「神経」を開発コンセプトに据えた研究活動を行っております。そして、SDGs(持続可能な開発目標)については、事業の中核で追求していくものであるとの考えのもと、経営判断から現場での実践に至るまで社会課題の認識と取組みの実践を浸透させることで、自社の事業成長が持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めていく方針です。

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長をサステナビリティ推進の最高責任者としております。取締役及び部長以上の幹部社員が出席する幹部会において、自社の気候変動を含む中長期的なESG課題についてリスクと機会への対応方針や取組計画等を審議・策定するとともに、様々な活動のモニタリングを行っております。検討した内容等は、取締役会にて適宜審議・報告がなされ、取締役会による適切な監督体制を整えています。管理部経営企画課は各部門長を取りまとめる等の事務局を担い、自社の気候変動を含むESG課題に係る対応を取りまとめております。

今後、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくほか、社外への周知浸透を図るため、各KPIやその達成状況について当社ウェブサイトで公表を行う予定です。

https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability



(2) 戦略

未利用資源のアップサイクル

当社は、サステナビリティ基本方針の重点課題のひとつに、「未利用資源のアップサイクル」を掲げ、様々な 未利用資源から高付加価値素材を開発し、食品、アグリ、化成品へのアップサイクルに取り組むビジネス展開を 実践しております。

アップサイクル事業の詳細な取り組みについては、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability/upcycle

気候変動

当社は、サステナビリティビジョンの達成と同時に、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保つとともに1.5 に抑える」ことへの達成と脱炭素社会の実現に向けて貢献してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づき、気候変動に起因する当社事業への影響を考察するため、複数の気候関連シナリオを用いてシナリオ分析を実施しました。分析にあたり、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関するIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が公表するRCPシナリオを用いて、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保つとともに1.5 に抑える」ことへの達成に向け、厳しい環境政策・法規制等の進展を想定した1.5 シナリオと、気候変動に対し必要な施策や追加の対策が施されず、現状に近い状況で温室効果ガス(GHG)排出量が増え続け、異常気象の激甚化が顕著に表れる4 シナリオの複数のシナリオを用いて分析を実施いたしました。

分析の結果、当社グループの各事業内容における影響として、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発・製造の段階や、当社製品の食品・医薬品メーカー、流通事業者等への販売の段階において多くの化石燃料や電力を使用すること、製品の包装・梱包材にプラスチック等を使用していることから、カーボンプライシングに関する政策・規制の導入・強化や、再エネの市場普及に伴う電力価格の上昇、使い捨てプラスチックに関する規制を移行リスクとして特定しています。また、気候変動に伴う異常気象の激甚化や、平均気温上昇による原材料の生育不良に関して、当社のサプライチェーンに係る物流の寸断や当社グループ各拠点の被災による影響、原材料の調達に係るコストの上昇を与えることから物理リスクとして特定しております。

一方で、脱炭素社会が進展することで、顧客や消費者において環境配慮に関する当社の取り組みが評価され、 気候変動を起因とした感染症拡大の予防として、免疫を維持する製品需要の増加を機会として特定しておりま す。

TCFDに基づく情報開示の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability/tcfd

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

a . ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、創業当時からの企業理念として「ここには夢がある 笑がある」を掲げております。これは"夢と 笑は自由な発想を生む"という考えに基づいたものです。そして、共通の目標を達成できる人材であれば国籍 や男女の違いなどにはこだわらない「宇宙人以外は誰でも応募可能」をテーマとしたダイバーシティ経営を実 践しており、重要な経営戦略の一つとして位置付けています。

その推進にあたっては、従業員の多様性を高めることや福利厚生の充実などを直接的な目的とするのではなく、事業戦略やサステナビリティを実現するために不可欠な多様な人材を確保し、そうした人材が意欲的に業務に取り組める職場風土や職場環境を整備することを通じて、その能力(発想力)を最大限発揮させることを目的としています。

ダイバーシティ&インクルージョンについての詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.pharmafoods.co.jp/sustainability/diversity

b . 健康経営の推進

当社グループは、「医食の研究を進化させ、人々のために貢献する」というミッションを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。そのためには、当社グループで働く従業員が健康であり、価値のある豊かさを持てることが不可欠であると考えており、従業員の心身の健康保持・増進に向けて取り組む方針です。

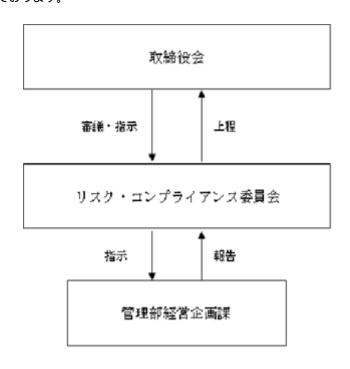
健康経営への取組みについての詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.pharmafoods.co.jp/corporate/kenko-keiei

(3) リスク管理

当社は、気候変動関連リスクを含めた全社的なリスク管理を実施する組織として、独立社外取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

気候変動関連リスクの抽出・評価に関しては、管理部経営企画課が中心となり、事業に係る気候変動関連リスクと機会を抽出し、発生可能性及び当社グループに与える財務影響度から評価付けを実施し、当社グループにとって 重要なリスクと機会を特定し対応方針を検討しています。 特定した重要リスク及び対応方針は、管理部経営企画課よりリスク・コンプライアンス委員会に報告され、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会に適宜上程されます。取締役会では、当該報告に関して検討・審議をし、気候変動への対応を適切に指示・監督を行っております。



(4) 指標及び目標

気候変動

気候変動に対する当社グループのサステナビリティ推進の進捗を測る評価指標としては、温室効果ガス(GHG) 排出量を選定しております。当社拠点においては、Scope1及びScope2のGHG排出量を定期的に測定しておりま す。今後、サプライチェーン全体の排出量の把握をするべく、Scope3の排出量算定の実施を検討してまいりま す。

なお、当社グループの事業内容や売上規模から考えて、製造業と比較してGHG排出量は限定的であると認識しておりますが、今後削減目標を決定してまいります。

人的資本

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りであります。

なお、当社グループにおいては、当社及び各連結子会社において担う事業領域が異なることから、各社の雇用 形態や人材育成方法も異なるため、当社及び主要な事業を営む会社単体での指標及び目標を開示しております。

名称	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
	管理職に占める女性労働者の割合	2026年7月までに50%	35.9%
(株)ファーマフーズ	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに75%	100.0%
	労働者の男女の賃金の差異	2026年7月までに75%	65.6%
(株)ファーマフーズ	管理職に占める女性労働者の割合	2026年7月までに70%	66.7%
MRJアーマノース コミュニケーション	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに75%	100.0%
	労働者の男女の賃金の差異	2026年7月までに80%	73.1%
	管理職に占める女性労働者の割合	2026年7月までに35%	29.0%
明治薬品(株)	男性労働者の育児休業取得率	2026年7月までに50%	40.0%
	労働者の男女の賃金の差異	2026年7月までに75%	67.9%

(注)その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。 当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末(2023年7月31日)現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、1999年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

同氏は現在、当社グループにおきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との 人脈とそれらに付随した営業力などで、取引関係の維持や構築に関して重要な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、会社組織として、組織的な対応の強化をすすめ、権限委譲や 人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には、事業運営等の 一部に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社グループの事業拡大にあたっては、当社グループ事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。当社グループは今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、研究開発に遅れが生じるなど当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

ビジネスモデル上のリスクについて

当社グループでは会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の拡がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは今後の事業展開として、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業として強化していくことを打ち出しております。これらの事業の更なる強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社グループの経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

a . バイオメディカル事業に関するリスク

バイオメディカル事業においては、慎重な判断に立ち、長期間においての事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社、公的研究機関等との共同研究による前臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の 長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合には、研究開発費として投下した資金の回収が遅延し、 又は回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先(ライセンスアウト先)が見つけられない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・当社グループの二ワトリモノクローナル抗体作製技術:「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」により開発した抗体が、これまでに新薬として承認された実績はなく、将来において、新薬開発実績が生み出せ

ない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に 影響を与える可能性があります。

・競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保できない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

b.BtoC事業に関するリスク

BtoC事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいりますが、当社グループが行うBtoC事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいりますが、想定外に経費が かさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上できない場合には、計画通りの収益性を確保できず、当 社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「医薬品医療機器等法(薬機法)」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬機法」、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」の規制を受けており、不当(虚偽・誇大)な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律(特定商取引法)」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社グループでは、関係諸法令への適合状況のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の 発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール(販売した製品の回収等)の実施、当社グループ製品への信用力の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社グループ製品への信用力の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業において、一部インターネットを通じて製品を販売しておりますが、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに整備され、これらの法令により当社グループの業務の一部が規制を受けるような場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・BtoC事業において、インターネット及びコンピューターシステムを使用しておりますが、何らかの原因により 当社グループサーバーへの一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるアクセス、担当者の過誤によるシス テム障害等が発生する可能性があります。このようなトラブルが発生した場合には、一時的に受注業務及び配 送業務を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

売上高における特定製品への依存度が高いことについて

当社グループの主力製品である「ニューモ育毛剤」の売上高は、2023年7月期の当社グループ売上高のうち38.2%を占めております。今後何らかの理由により「ニューモ育毛剤」の仕入又は販売に関して不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

当社グループで販売しております、機能性食品、健康食品、化粧品等は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、「ファーマギャバ」、「カテキン」、「ボーンペップ」、「ランペップ」の既存製品に続きまして、近年では「Cerepron(セレプロン)」、「HGP」等を発売し、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、BtoC事業において販売する製品についても当社グループが開発した素材を採用することで、製品ラインナップの拡充に努めております。当社グループでは今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針でありますが、計画通りに新製品の開発及び製品応用分野への拡大が進まなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、機能性素材市場での販売拡大が計画通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社グループでは製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発することを方針とし、今後の成長性と高い収益性を実現するべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社グループでは今後も明確に他社との差別化が図られる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営を進める方針でありますが、競合他社が同様の製品を当社グループよりも先に開発・販売した場合、あるいは当社グループよりも優れた製品を開発・販売した場合等には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業としており、積極的に事業を拡大してまいりました。今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、戦略的に新規事業を立ち上げる可能性があります。しかし、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合には、新規事業費用として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社グループは機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社グループが行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社グループにとって主要な経営課題のひとつであり、当社グループでは、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社グループでは今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等が発生した場合には、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社グループの事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社グループ及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社グループでも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社グループでは衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等が発生した場合には、当該製品の販売が不能となる等により、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関(Technology Licensing Organization))を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社グループでは、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどが発生した場合には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

医薬品の開発について

当社グループでは、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。また、当社グループでは、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、10年以上の期間にわたり、医薬品開発等の研究を継続しております。医薬品開発等の創薬事業は、薬機法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社グループにはそれら事業についてのノウハウ・開発実績が少ないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社グループの経営成績に対して寄与するものではありません。

(5) 関連会社に関する事項

減損処理等について

当社グループは、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社 設立や出資等に際しては、事業性及び将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っております が、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計 上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金やのれん等について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) M&A等(買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資)による事業拡大に関する事項

当社グループは、企業価値拡大を目指し、成長路線の一環として積極的にM&A等を活用して企業価値の拡大化を図ることを経営方針の一つとしておりますが、当該M&A等の施策により当初期待した効果が得られない場合には、のれん及び無形資産について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

鳥インフルエンザ等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生等の病原体による人身への被害が報告されております。当社グループでは現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社グループでは、会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米(米国、メキシコ)・東南アジア(タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム等)での継続的な取引関係の構築を進めております。海外進出の際には、当該国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係の中断などが発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループにおける海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が経営成績に影響を与えることはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社グループからの販売価格が高騰することとなるため、当社グループに対して価格引き下げ要求が行われた場合には、売上減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受けた場合には、為替差損等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社グループでは、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社グループでは、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、自社からの情報漏洩リスクを完全に防止できるという保証はありません。また、当社グループの事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社グループ開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、研究開発情報や生産方法に関するノウハウを第三者に利用されることで、計画通りに事業活動が進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

サイバー攻撃等のリスクについて

当社グループでは、BtoC事業において、多くの通信ネットワークやコンピューターシステムを利用しております。近年におけるサイバー攻撃の高度化・巧妙化を想定し、当社グループにおいても技術的対策を取ると共に、セキュリティ面での信頼性の高い外部委託先を選定すること等により対策をとっておりますが、想定を超えるサイバー攻撃などによりコンピューターシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

取引先の信用リスクについて

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の信用情報、財務情報をもとに随時又は継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めております。しかしながら、経済情勢によっては、販売会社、金融機関及びサプライヤーの経営破綻のような予期せぬ事態が発生した場合には、債権回収が滞ること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動について

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があり、それらの有価証券の価格変動リスクを負っております。このため株価や債券価格の大きな変動が発生した場合には、 想定外の減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、日本国内において、主たる事業運営に関わる重要な拠点を、外部委託先を含めて多数有しております。各事業所では、自然災害等に対する防災対策や安全活動を推進するとともに、コールセンターや物流拠点においては、分散化を行うことでリスクの回避を行っております。

しかしながら、想定以上の大規模災害等より当社グループの制御不能な事態が発生した場合には、受注処理及び 商品出荷業務並びに営業・開発活動に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与 え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

感染拡大によるリスクについて

当社グループでは、感染症予防対策に対して、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じており、現時点における事業展開及び経営成績への影響は生じておりません。

しかしながら、世界的規模での感染症が特に国内において爆発的に流行した場合には、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じ、大きな損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、BtoC事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社グループでは、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけではなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループは、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループは、主要な事業活動の一つであるBtoC事業において、化粧品及び医薬部外品を国内にて製造販売するため、「薬機法」に基づく製造販売業・製造業の許可を必要としております。当社グループの該当事業会社各社ではその許可を取得しており、法令の定めに基づき5年毎の更新その他必要な手続きを行っております。当社グループでは、「薬機法」及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、「薬機法」第74条の2(承認の取消し等)等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられ、又は化粧品事業及び医薬部外品事業の製造・販売に関する厚生労働省からの許可を取り消された場合、あるいは、これらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(BtoC事業に係る主要な許可の取得状況等)

取得会社	許可の名称	有効期限	取消事由及び該当状況
(株)ファーマフーズ	医薬部外品製造販売業許可	2025年 6 月30日	(許可の取消)
(株)ファーマフーズ	化粧品製造販売業許可	2025年 6 月30日	「薬機法」第75条[y1]に定められる事由に該 当した場合
(株)フューチャーラボ	化粧品製造販売業許可	2025年 2 月24日	(該当状況)
(株)メディラボ	化粧品製造販売業許可	2028年 1 月17日	上記取消事由に該当する事項はありません。

(10)食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)等の規制について

当社グループは、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、前項に掲げるものの他、JAS法等の規制を受けております。当社グループでは、当社グループ及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社グループ事業に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、かかる事態を回避すべく、当社グループ及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社グループの対応ができない場合、また、その対応が遅れた場合等には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)資金調達に関する事項

当社グループは、主に金融機関より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、計画通りの広告投資や研究開発投資ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(12)重要な訴訟等の発生によるリスクについて

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することが想定されます。 それらの訴訟において、当社グループの主張又は予測と相違する結果となった場合には、その請求内容等によって は、想定外の損失が生じる等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)固定資産の減損について

当社グループが保有している固定資産について、著しい時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)知的財産権に関する事項

特許の取得状況等に関する事項

当社グループでは、研究開発により得られた成果(発明)を開発部門にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、2023年7月31日現在当社グループ全体で211件(国内登録119件、海外登録28件、出願中64件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社グループが出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、他社製品に対する競争力が低下することで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社グループの技術を超える技術が他社によって開発され、当社グループの特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社グループ特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、他社製品に対する競争力を維持することができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社グループと同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権及び商標権等の知的財産権を有しております。当社グループでは、当社グループが他社の知的財産権に抵触することがないように、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社グループは多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社グループ事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生の認識はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社グループにおいて、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティの支払い、差止請求などによりに当社グループの事業展開に支障がでる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、さまざまな事業分野において、法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループにおいては、取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16)内部統制に係るリスクについて

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たす必要があり、内部統制システムの構築は、極めて重要であると認識しております。これらの内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になり、内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、システム改善に要する資源投入等により追加的コストが発生する可能性があります。

当社グループは、常に内部統制システムの強化を図るべく検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、適時開示義務を充足できない場合には、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品の開発を科学的根拠に基づいて行い、独自の研究成果及び製品を「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

なお、当社は2022年5月13日付で㈱PF Capitalの株式を取得し子会社化し(2022年6月30日付でみなし取得)、2022年5月25日付でオンキヨー㈱の株式を取得し持分法を適用(2022年6月30日付でみなし取得)しているため、当連結会計年度より、㈱PF Capital及びオンキヨー㈱の業績が含まれております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の脅威から脱しつつあり、経済活動は緩やかに回復基調にあるものの、日米の金利差拡大、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原油・原材料の高騰及び円安など、先行き不透明な状況が続いております。

一方、このような生活様式の急速な変化にも関わらず、消費者の医療、健康及び美容に対するニーズは引続き 継続しております。

こうしたニーズに応えるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造1Kプロジェクト」を掲げ、この実現のため、積極的に新規素材開発、研究員の採用強化をはじめとした研究開発投資、新製品及び主力商品への広告投資に注力いたしました。

アグリ・ニュートリション事業の研究開発では、新しい農業資材である「バイオスティミュラント」について、全国10ヶ所以上の圃場で収量及び収穫時期についての試験を行いました。

広告宣伝費は上半期から投資の適正化に取り組んでまいりました。KPI管理の徹底による広告宣伝費の削減に加え、顧客サービス改善による解約率の低減及び広告表現の品質向上など、広告宣伝以外の手法での収益獲得に取り組んでおります。

これらの取組みにより、当社グループの研究開発費は840百万円(前期比9.6%増)、広告宣伝費は38,865百万円(前期比8.7%増)となりました。

新製品の販売では、累計出荷200万本超のヒットとなったまつ毛美容液「WMOA(ウモア)」及び「DRcula(キュラ)」シリーズの薬用ホワイトニングジェルが売上高の増加に貢献いたしました。

新市場への取組みでは、当社初の自社ブランド製品 (NB 1)を大手コンビニエンスストア向けに販売いたしました。

海外販売では、「ニューモ育毛剤」及び「ニューモVactoryシャンプー」の海外ECプラットフォーム及び代理 店向けの販売が引続き堅調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は68,572百万円(前期比13.9%増)、営業利益は3,610百万円(前期比234.1%増)、経常利益は3,540百万円(前期比179.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,081百万円(前期は374百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

各四半期別の	経営成績の推和	多は以下σ)とおりです。

	前期	当期				
	2022年7月期	当第1四半期	当第2四半期	当第3四半期	当第4四半期	2023年7月期
	連結会計年度	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計年度
売上高 (百万円)	60,185	17,030	18,113	17,390	16,039	68,572
営業損益 (百万円)	1,080	2,194	1,310	2,518	1,976	3,610
経常損益 (百万円)	1,264	2,180	1,268	2,494	1,958	3,540

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

<バイオメディカル事業>

創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「線維症」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。 創薬事業の基盤となる「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」は、これまで治療できなかった病 気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術で す。

有価証券報告書

本技術を活用・高度化することで、当社は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発)」における主要メンバーとして参画しております。本事業において当社は、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体医薬品候補となり得るリード抗体の取得に成功し、低分子抗体や二重特異性抗体等の次世代抗体医薬品の開発プロセスに進んでおります。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD ²研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進しております。

抗PAD 4 抗体については、2022年 8 月に米国特許庁から特許査定を受領いたしました(US11447569B2)。

また、2023年5月に欧州特許庁から特許査定を受領いたしました(EP3266872)。本特許査定により、日本 (特許第6369922号並びに第6675739号)のみならず、米国及び欧州においても、「PAD4」を標的とする創薬 プロジェクトの知的財産権が強化されることになりました。

「線維症」等の各種難治性疾患においては、標的分子に対する抗体を取得・精製し、薬効薬理試験等の創薬 研究を推進しております。

この他、新規創薬シーズを持つアカデミアとの共同研究に積極的に取り組んでおり、創薬パイプラインの拡充に向けて順調に進捗しております。

研究支援事業

2022年4月に吸収分割により、タンパク質解析国内トップレベルの実績・技術力を誇る㈱アンテグラルのバイオサイエンス事業を承継し、プロテオーム解析等を中心とした受託サービスを行っております。

2022年6月には、プロテオーム解析のさらなる強化のため、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービスを、国内で初めて開始いたしました。「Olink Target」サービスは、国内の研究機関、製薬企業等からの受注が順調に伸び、バイオメディカル事業における収益拡大に貢献しております。

さらに2023年2月には、新サービス「Olink Flex」を開始いたしました。「Olink Flex」は、お客様のニーズに応じてカスタマイズ可能なソリューションで、よりターゲットを絞ったタンパク質分析を行うことができます。

また2023年7月には、「Olink Explore」サービスを提供するタカラバイオ㈱と業務提携を開始し、共同で 販促活動を行うことで、お客様のニーズにワンストップでお応えする体制となりました。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、343百万円(前期比55.8%増)、セグメント損失は278百万円(前期は231百万円のセグメント損失)となりました。

<BtoB事業>

BtoB事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

機能性素材の売上高は、2,002百万円(前期比17.2%増)となりました。当社の主力商品である「ファーマギャバ」の販売が好調に推移しており、国内市場では、機能性表示食品制度における「GABA(ギャバ)」の届出件数は2023年9月21日時点999件(前期は716件)で、引続き第1位の採用実績を維持しております。食品メーカーによるGABAの採用拡大が継続しております。

海外市場では、骨形成成分である「ボーンペップ」の採用が、乳業メーカー向けなどに大きく伸長しております。

機能性製品の売上高は、1,368百万円(前期比47.8%増)となりました。このうち、OEM事業では、ヘルスケア企業向けダイエット食品及び健康飲料並びにドラッグストア向けプライベートブランド製品が売上に貢献いたしました。また、自社ブランド製品(NB 1)の販売では、大手コンビニエンスストア向けに当社ならではの機能性を持った新製品を投入いたしました。NB製品第1弾の「明晰(メイセキ)ラボ」(論理的思考力を維持)に続き、「筋肉ラボ」(筋肉量の維持)、「朝ラボ」(活気・活力感)及び「夜ラボ」(睡眠の質)等と積極的に新製品の開発・販売に注力いたしました。海外における最終製品の販売では、海外のECプラットフォームや現地代理店向けの販売を強化いたしました。

明治薬品㈱が手がける医薬品製造受託の「CMO 3事業」の売上高は、4,190百万円(前期比15.0%増)となりました。後発医薬品メーカーの品質問題や製造上の不備による影響で代替需要が高まる中、利益率向上を目指し、受注価格への転嫁と受託品目の絞り込みを行ってまいりました。また、同社の機能性食品・医薬品等をドラッグストアチャネル等での販売を行う「CHC 4事業」の売上高は857百万円(前期比52.4%減)となりました。ドラッグストア向けに従来販売していたブランド製品から、新たに明治薬品のブランド製品としての販売に切り換えをいたしました。

以上の結果、BtoB事業の当連結会計年度の売上高は、8,418百万円(前期比4.2%増)、セグメント利益は 1,301百万円(前期比21.6%減)となりました。

<BtoC事業>

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品 (「タマゴ基地」ブランド)並びに化粧品(「フューチャーラボ」ブランド等)、明治薬品㈱が製造する機能性表示食品等の商品を、通信販売方式で消費者へ直接販売を行っております。

顧客獲得効率指標のCPO 5及び収益性指標のLTV 6を重視しながら、新製品へ広告宣伝投資を積極的に行ってまいりました。同時に、広告宣伝費の適正化を図る取組みを強化したことにより、2023年7月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、941,628件(前期1,001,356件、前期比6.0%減)となりました。

「ニューモ育毛剤」をはじめとする「医薬品・医薬部外品」の売上高は34,713百万円(前期比9.0%増)になりました。主力の「ニューモ育毛剤」の定期顧客件数は434,527件(前期441,403件、前期比1.6%減)と新規獲得及び定期継続率の水準が安定的に推移しているため、当社グループ全体の売上及び利益に寄与しております。なお、「ニューモ育毛剤」の累計出荷件数は、2023年7月22日時点で2,200万本を突破し、引続き堅調な受注が継続しております。また、薬用ホワイトニングジェル「DRcula(キュラ)」や明治薬品㈱の「ラクトロン錠」は、特にウェブ広告で受注が増加し、定期顧客件数の増加につながりました。

「サプリメント」の売上高は12,228百万円(前期比2.1%増)になりました。「シボラナイトGOLD」をはじめとした明治薬品㈱の機能性表示食品の売上が寄与いたしました。後継の製品として、ブラックジンジャー由来の機能性表示食品「シボラナイト2」の発売を開始しております。

「化粧品」の売上高は12,370百万円(前期比74.1%増)になりました。主に「ニューモ」ブランドのまつ毛美容液「WMOA」を、主力製品として引続き育成してまいりました。その結果、2023年7月31日時点で、累計出荷件数は220万本を突破しております。また、㈱フューチャーラボの「珠肌ランシェル」及び「ヘアボーテーボタニカルカラークリームシャンプー」が前期比での増収に貢献いたしました。

以上の結果、BtoC事業の当連結会計年度の売上高は、59,788百万円(前期比15.2%増)と、新商品のヒットで 増収となりました。広告宣伝費の適正化を図ったことにより、広告宣伝費は38,666百万円(前期は35,608百万円)を計上し、セグメント利益は3,746百万円(前期比486.9%増)と大幅な増益になりました。

- 1 NB (National Brand): 自社ブランド製品
- 2 PAD (Peptidylarginine deiminase):標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。
- 3 CMO (Contract Manufacturing Organization): 医薬品製造受託機関
- 4 CHC (Consumer Health Care):ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売
- 5 CPO (Cost Per Order) : 顧客 1 件を獲得するために要した広告宣伝費
- 6 LTV (Life Time Value):顧客生涯価値

財政状態の状況

a . 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,073百万円増加し、36,232百万円(前期比 16.3%増)となりました。これは主に、現金及び預金の増加7,460百万円、受取手形及び売掛金の減少2,644百万円によるものであります。

b . 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ2,517百万円増加し、26,601百万円(前期比10.5%増)となりました。これは主に、広告宣伝費の適正化等による未払金の減少349百万円、シンジケート方式のコミットメントライン契約に基づく借入実行による短期借入金の増加2,000百万円、長期借入金の増加1,239百万円、未払法人税等の減少170百万円によるものであります。

c . 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,556百万円増加し、9,630百万円(前期比36.1%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加3,081百万円、利益剰余金の配当による減少578百万円及び自己株式の取得及び処分による減少205百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は26.6%(前連結会計年度末は22.7%)となりました。自己資本比率が前連結会計年度末に比べ3.9ポイント上昇したのは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加率が総資産の増加率を上回ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,460百万円増加し、16,306百万円 (前期比84.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a . 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,542百万円、売上債権の増減額2,850百万円、棚卸資産の増減額12百万円、未収消費税等の増減額642百万円、仕入債務の増減額 238百万円、未払金の増減額 371百万円、未払消費税等の増減額191百万円、法人税等の支払額 1,107百万円の計上等により、6,125百万円の収入(前年同期は6,065百万円の支出)となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 386百万円、投資有価証券の取得による支出 700百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円等により、1,013百万円の支出(前年同期は 2,539百万円の支出)となりました。

c.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、コミットメントライン契約に基づく借入実行による短期借入金の純増加2,000百万円、長期借入れによる収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出 760百万円、配当金の支払額 578百万円、自己株式の取得による支出 300百万円等により、2,341百万円の収入(前年同期は7,679百万円の収入)となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
自己資本比率(%)	22.7	26.6
時価ベースの自己資本比率(%)	136.4	133.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	-	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	126.0

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- (注)1.いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 - 2 . 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計上しております。
 - 3.前連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについて は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	前年同期比(%)
B to B 事業 (百万円)	5,689	108.3
B to C 事業 (百万円)	7,076	89.2
バイオメディカル事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	12,765	96.8

- (注)1.金額は生産価格によっております。
 - 2. 当社グループは、製品の製造にあたっては外部委託での生産を行っており、上記の金額には外部委託先に支給した原材料の仕入額が含まれております。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	 受注高(百万円) 	前年同期比(%)	 受注残高(百万円) 	前年同期比(%)
BtoB事業	5,076	112.1	1,558	119.8
BtoC事業	-	-	-	-
バイオメディカル事業	-	-	-	-
合計	5,076	112.1	1,558	119.8

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2. 当社グループは、主に見込生産を行っており、上記の金額はBtoB事業におけるOEM製品、医薬品製造受託のCMO事業製品の受注実績であります。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	前年同期比(%)
B to B 事業(百万円)	8,418	104.2
B to C 事業 (百万円)	59,788	115.2
バイオメディカル事業 (百万円)	343	155.8
その他(百万円)	21	-
合計(百万円)	68,572	113.9

- (注) 1.総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。
 - 2.「その他」の区分は、ファンド運営事業を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a . 経営成績の分析等
 - . 概観

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ8,386百万円増加し、68,572百万円(前期比13.9%増)となりました。これは主に、BtoB事業の売上高の増加339百万円、BtoC事業の売上高の増加7,902百万円によるものであります。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の売上高構成比は、BtoB事業が12.3%(前期13.4%)、BtoC事業が87.2%(前期86.2%)、バイオメディカル事業が0.5%(前期0.4%)となっており、前連結会計年度に比べ著しい変動はないとの認識であります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,216百万円増加し、13,293百万円(前期比10.1%増)となりました。これは主に、BtoB事業の売上原価の増加490百万円、BtoC事業の売上原価の増加607百万円によるものであります。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少し、19.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4,641百万円増加し、51,669百万円(前期比9.9%増)となりました。これは主に、BtoC事業における広告宣伝費等が増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は3,610百万円(前期1,080百万円、前期比234.1%増)となりました。また、営業利益率は、前連結会計年度に比べ3.5ポイント増加し、5.3%となりました。

営業外損益は、投資有価証券評価損や持分法による投資損失の計上等により69百万円の赤字(前期184百万円の黒字)となりました。この結果、経常利益は3,540百万円(前期1,264百万円、前期比179.9%増)となりました。

特別損益は、固定資産受贈益の計上等により1百万円の黒字(前期158百万円の黒字)となりました。また、 税金費用は、法人税等調整額を含め462百万円(前期1,797百万円)となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,081百万円(前期は374百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。また、1株当たり当期純損益は、前連結会計年度に比べ119.59円増加し、106.70円となりました。

なお、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への重要な影響 は認識しておりません。

. セグメント別の経営成績

(BtoB事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ339百万円増加し、8,418百万円(前期比4.2%増)となりました。 主な製品別売上高は、以下のとおりであります。

	土の役間が5年月のベットのとのラビのラのラ			
		前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	
B to B 事業				
	機能性素材	1,708	2,002	
	機能性製品	925	1,368	
	СМО	3,642	4,190	
	СНС	1,801	857	
	合計	8,079	8,418	
СНС		1,801	8	

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ358百万円減少し、1,301百万円(前期比21.6%減)となりました。

(BtoC事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ7,902百万円増加し、59,788百万円(前期比15.2%増)となりました。 主な製品分類別売上高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
BtoC事業		
サプリメント	11,976	12,228

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
	金額(百万円)	金額 (百万円)
化粧品	7,107	12,370
医薬品・医薬部外品	31,884	34,713
その他	917	476
合計	51,886	59,788

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ3,107百万円増加し、3,746百万円(前期比486.9%増)となりました。

(バイオメディカル事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ123百万円増加し、343百万円(前期比55.8%増)、セグメント損失は、278百万円(前期は231百万円のセグメント損失)となりました。

b.財政状態の分析等

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、成長性を重視する指標として売上高の前期比増加率20%以上、収益性を重視する指標としては、営業利益率10%を目標として掲げております。

ただし、単年度における利益率が低下することを恐れず事業展開を行います。

広告宣伝費の適正化により、広告宣伝費の総額を当初想定に比べて削減する一方で、新製品に対して、積極投資を継続したため、当連結会計年度における売上高の前期比増加率は13.9%、営業利益率は5.3%となりました。

d . 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に 重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第3 事業の状況 2 事業等の リスク」に記載のとおりであります。 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの分析等

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る主な資金支出としては、広告宣伝費、コールセンター運営費、製品の製造委託費、研究開発費、人件費等があります。

また、投資活動に係る主な資金支出としては、研究開発施設及び設備への投資、ITシステムへの投資、M&Aによる子会社株式の取得等があります。

広告宣伝費については、その費用対効果を検証しながら資金を投下しております。当連結会計年度においては、インターネット広告比率が上昇したこともあり、前連結会計年度に比べ広告宣伝費の投資効率が改善したと認識しております。

新商品への広告投資においては、明治薬品株式会社の製品の受注が好調であることから、積極的に投資しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金および短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20,119百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、16,306百万円となっております。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、金融機関より随時利用可能な借入枠を確保しており、機動的な資金調達に備えております。なお、流動比率は113.0%(前期は103.1%)、固定比率は90.4%(前期は108.1%)であり、健全な状況であると認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a . 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っております。将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合又は滞留資産が増加した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上の重要な契約は、以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

GABA及びカテキンの製造委託に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、豊通食料株式会社 (2016年9月に豊田通商株式会社より豊通食料株式会社へ契約上の地位を移転しております。)
契約締結日	2006年1月5日
契約期間	2006年1月5日から2007年1月4日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社グループ製品のGABA及びカテキンに関して豊通食料株式会社を通じて播州調味料株式会社 に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

導出に関する契約

契約書名	ライセンス契約書
契約先	田辺三菱製薬株式会社
契約締結日	2021年 1 月26日
契約期間	本契約の締結日から、対象地域における全てのロイヤリティ支払期間が満了するまで
主な契約内容	当社は田辺三菱製薬株式会社に対して、開発候補抗体の製造、開発及び販売を、全世界で独占的に実施する権利を許諾する。 当社は、上記の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストン並びに販売額に応じたロイヤリティ及びマイルストンを受領する。

(3) 販売に関する契約

三菱商事株式会社との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	取引基本契約締結日:2004年5月6日、覚書締結日:2005年3月10日
契約期間	2004年5月6日から2007年5月5日まで(期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。)
主な契約内容	当社グループが製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売すること ができる。

(4)借入に関する契約

コミットメントライン契約

当社は、2022年9月6日の取締役会において、運転資金の起動的な調達を目的として、「シンジケート方式」によるコミットメントライン枠の設定を行い、メインバンクである株式会社京都銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結いたしました。

資金使途	運転資金
アレンジャー	株式会社京都銀行
借入先	株式会社京都銀行、株式会社山陰合同銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社千葉銀行、株式会 社伊予銀行、株式会社南都銀行
借入極度額総額	7,600百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2022年 9 月 6 日
契約期間	3年間
担保等の状況	無担保、無保証
財務制限条項	各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額が、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%未満とならないこと。 各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約

当社は、株式会社滋賀銀行との間で2021年12月27日に締結したコミットメントライン契約の一部を、以下の内容で更新いたしました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社滋賀銀行
借入極度額総額	2,500百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2022年 8 月29日
契約期間	3年間
担保等の状況	無担保、無保証
財務制限条項	各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は、2023年9月29日に本契約を更新し、契約を締結いたしました。借入極度限度額は、3,000百万円となっております。

コミットメントライン契約

当社は、2020年10月8日の取締役会において、運転資金の機動的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結いたしました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入極度額総額	7,500百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2020年10月8日
契約期間	3年間
担保等の状況	無担保、無保証
財務制限条項	各連結会計年度の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前連結会計年度の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当社は、2023年10月6日に本契約を更新し、契約を締結いたしました。借入極度限度額は、連結業績によって変動し、その上限額が7,500百万円となっております。なお、契約締結日における借入極度額総額は、6,300百万円であります。

(5) 合弁会社設立に関する契約

当社は、2022年12月19日開催の取締役会において、経済成長を遂げているベトナムの人々の健康に貢献するため、 当社の技術やエビデンスに基づく確かな原料を用いた健康食品を提供することを目的に、FPT Digital Retail Joint Stock Company及びSato Connect Gate Joint Stock Company との3社によるベトナムでの健康食品製造工場 (GMP準拠)の合弁会社設立に関する覚書を締結することについて決議し、同日付で締結いたしました。

(6) 投資事業有限責任組合契約

当社は、2023年1月23日開催の取締役会において、当社の「ALAgene technology」による抗体創薬事業及びヘルスケア事業において、イノベーションを今後急速度で加速するため、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合を設立することを決議し、同日付で締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発を事業展開上の最優先課題として捉えており、従業員670人中、24名の博士を含めた研究開発スタッフ82名で実施しております(2023年7月31日現在)。当連結会計年度の研究開発費は、研究開発スタッフの人件費を含めて、840百万円となっており、この中には各セグメントに配分できない基礎研究費用2百万円が含まれております。

組織としては、事業、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる体制を構築しております。さらに、会社設立当初より、当社グループ内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1)特許出願等

特許権は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めること、更には市場独占を果たす上で極めて重要であり、戦略的に優位性を持った特許出願を行っております。

(2) 研究補助金

当社グループでは、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金(助成金、委託事業を含む)を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

各セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりであります。

BtoB事業

BtoB事業においては、研究開発担当部署を開発部とし、開発部長以下50名の研究開発スタッフで、「価値ある豊かさと価値ある健康」の創造を目指して、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性食品素材及び機能性化粧品素材の新規開発を行っております。

機能性素材として求められるものは、エビデンスを有した独自性のある素材であり、本事業の根幹は研究開発にあります。当社グループの研究開発の優位性は、創業以来培ってきた当社独自の技術、発想による他社が有しない独自の製品の開発及びエビデンスの取得にあると考えております。また、顧客に対する商品開発の提案や機能性表示食品の届出支援など、サポート・アフターサービス体制を整えております。

主な研究開発の成果は次のとおりであります。

a . ファーマギャバ

GABAは、非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くといわれており、その機能性としては「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」が知られております。これに加え、「筋肉量増加」及び「認知機能改善」等の効果を見出すなど、ファーマギャバのエビデンス強化を行っております。大手飲料メーカーの認知機能改善効果を謳った製品に採用され、機能性表示食品として消費者庁に受理されております。

b. HGP(エイチ・ジー・ピー)

HGPは、卵黄由来のペプチド成分で、経口摂取による育毛・発毛促進作用を有しております。HGPのメカニズム及びヒトへの効果を明らかにし、論文化しております。

c . HAS- (ハス・ツー)

HAS- は、鶏足の抽出物から得られたペプチド成分で、優れたヒアルロン酸産生促進作用を有しております。 HAS- の膝関節痛に対する効果のメカニズムを明らかにし、論文化しております。

d.モリンガ

モリンガは、古来よりスーパーフードとして知られている植物で、脂質代謝の改善、抗老化作用を有しております。モリンガ葉に含まれる脂質代謝改善成分を明らかにしております。

e . リピスマート

ゴマ油抽出残渣の脂肪吸収抑制効果を高める加工方法を開発し、特許を出願いたしました。また、ヒト臨床試験において、ゴマ油抽出残渣の食後中性脂肪吸収抑制効果を明らかにいたしました。さらに、活性成分の1つを同定し、特許を出願いたしました。

当セグメントにおける研究開発費は、429百万円であります。

BtoC事業

通信販売事業においては、当社グループの開発部が開発した機能性素材を配合したサプリメント及び化粧品等を、外部委託で生産し販売しております。通信販売事業部の研究開発は、開発部が行っており、当社の機能性食品素材のエビデンス取得試験等を行っております。

当社グループが販売しております「タマゴサミン」は、当社独自の成分であるヒアルロン酸産生成分「iHA(アイハ)」を配合することで、他社との差別化に成功し、主力商品となっております。「タマゴサミン」に代表されるように、当社グループの特性は、確かな研究力を基礎とした商品開発力であり、研究により取得したエビデンスが非常に重要であると考えております。

このように、確かなエビデンスを備えた主力となり得る商品開発を継続することが必要不可欠です。研究開発素材である「ファーマギャバ」「HGP」「モリンガ」等の独自成分を配合した新規商品の開発を行っております。その結果、「HGP」を配合した「ニューモ育毛剤」は、当連結会計年度において連結売上高の38.2%を占めました。当セグメントにおける研究開発費は、9百万円であります。

バイオメディカル事業

バイオメディカル事業においては、創薬事業及び研究支援事業を行っております。担当部署はバイオメディカル 部であり、部長以下31名のスタッフが研究開発に従事しております。

a 創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「線維症」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。 創薬事業の基盤となる「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」は、これまで治療できなかった病気 に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進しております。

「線維症」等の各種難治性疾患においては、標的分子に対する抗体を取得・精製し、薬効薬理試験等の創薬研究を推進しております。

この他、新規創薬シーズを持つアカデミアとの共同研究に積極的に取り組んでおり、創薬パイプラインの拡充 に向けて順調に進捗しております。

b . 研究支援事業

2022年4月に吸収分割により、タンパク質解析国内トップレベルの実績・技術力を誇る㈱アンテグラルのバイオサイエンス事業を承継し、プロテオーム解析等を中心とした受託サービスを行っております。

2022年6月には、プロテオーム解析のさらなる強化のため、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービスを、国内で初めて開始いたしました。「Olink Target」サービスは、国内の研究機関、製薬企業等からの受注が順調に伸び、バイオメディカル事業における収益拡大に貢献しております。

さらに2023年2月には、新サービス「Olink Flex」を開始いたしました。「Olink Flex」は、お客様のニーズに応じてカスタマイズ可能なソリューションで、よりターゲットを絞ったタンパク質分析を行うことができます。

当セグメントにおける研究開発費は、398百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額(無形固定資産を含む)は、432百万円であり、主なものは、BtoB事業における明治薬品㈱の医療品製造受託である「CMO事業」製造強化を目的とした機械装置等の購入であります。

セグメントごとの設備投資については、BtoB事業363百万円、BtoC事業4百万円、バイオメディカル事業24百万円、全社(共通)39百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業 及び管理を運営しております。

2023年7月31日現在

事業所名 セグメン (所在地) の名称	カガメント		帳簿価額(百万円)						
	の名称	の名称 設備の内谷	建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	員数 (人)
本社、創薬研究所 (京都市西京区)	バイオメ ディカル、 全社 (共 通)	本社事務所及び 研究開発施設	783	8	89	726 (28,490.85)	9	1,617	126 (22)

- (注)1.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 2.上記の他、レストラン事業の店舗及び駐車場は、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は、6百万円であります。
 - 3.土地の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2023年7月31日現在

		セグメン			帳簿価額(百万円)					
	(所在地)		設備の内容	建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	員数 (人)
明治薬品㈱	富山工場、 南工場 (富山県 富山市)	BtoB、 BtoC 全社 (共通)	工場、事務所コールセンター	1,807	533	44	403 (34,907.72)	10	2,797	338 (30)

- (注)1.帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
 - 2. 土地には、遊休資産(帳簿価額35百万円、面積3,924.00㎡)が含まれております。
 - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 計画は原則としてグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図って おります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	68,800,000		
計	68,800,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年10月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,079,000	29,079,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	29,079,000	29,079,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
	(1/1/)	(1/1/)	([[]]])	(🗆 /))	(🗆 /)	([[]]])
2018年8月1日						
~ 2019年 7 月31日	3,500	29,037,700	0	2,032	0	1,882
(注)						
2019年8月1日						
~ 2020年 7 月31日	5,700	29,043,400	1	2,033	1	1,884
(注)						
2020年8月1日						
~2021年7月31日	18,700	29,062,100	5	2,038	5	1,889
(注)						
2021年8月1日						
~ 2022年 7 月31日	11,700	29,073,800	3	2,042	3	1,892
(注)						
2022年8月1日						
~ 2023年 7 月31日	5,200	29,079,000	1	2,043	1	1,894
(注)						

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年7月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
		政府及び		その他の	外国法人等		個人	計	単元末両 株式の状況 (株)
地方公封 団体			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1717)
株主数(人)	-	13	41	125	126	45	18,169	18,519	-
所有株式数 (単元)	-	38,909	9,912	38,503	19,835	275	183,206	290,640	15,000
所有株式数の 割合(%)	-	13.39	3.41	13.25	6.83	0.09	63.03	100	-

(注)自己株式233,994株は「個人その他」の欄に2,339単元、「単元未満株式の状況」の欄に94株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,654,000	9.20
金 武祚	京都市西京区	2,175,614	7.54
株式会社PFホールディングス	京都市西京区	1,480,000	5.13
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	732,000	2.54
益田 和二行	京都市西京区	697,349	2.42
金 英一	大阪府摂津市	649,000	2.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	615,200	2.13
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	600,000	2.08
金 千尋	大阪府摂津市	509,100	1.76
益田 美玲	京都市西京区	483,300	1.68
計	-	10,595,563	36.73

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	233,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	28,830,100		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式でありま す。
単元未満株式	普通株式	15,000	-	-
発行済株式総数		29,079,000	-	-
総株主の議決権		-	288,301	-

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ファーマフーズ	京都市西京区御陵大原 1番地49	233,900	-	233,900	0.8
計	-	233,900	-	233,900	0.8

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第7号および第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2022年10月7日)での決議状況 (取得期間 2022年10月11日~2022年10月24日)	270,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	242,200	299
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.30	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.30	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,998	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	63,687	94	-	-	
保有自己株式数	233,994	-	233,994	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。配当政策につきましては、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主の皆様に対する還元策として安定した配当等を積極的に充実していくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む 総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり22円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は39.7%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、製品開発、マーケティング及びM&Aに対する積極的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2023年 2 月20日 取締役会決議	288	10.00
2023年10月25日	346	12.00
定時株主総会決議		

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

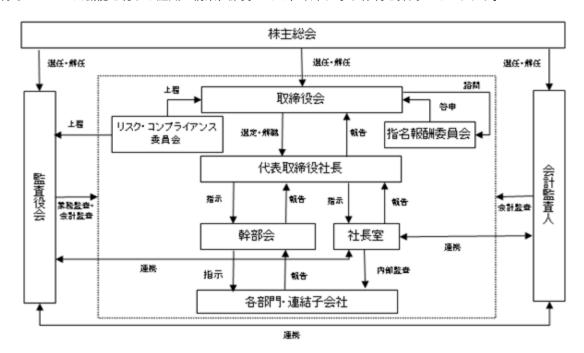
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化が、経営活動の基本となるものであり、企業価値の向上の根底になるものと認識しております。このため、経営の透明性向上とコンプライアンス重視を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努め、株主、顧客、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーにとって、価値ある企業になることを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、経営に対する監視・ 監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採 用しております。

また、当社グループでは、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有する組織の構築、維持のため、以下に示す体制を採用しております。



a . 取締役会

取締役会は、提出日現在9名(内、社外取締役3名)の取締役で構成されております。定期的な取締役会は 毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する とともに、監査役4名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を 開催しております。

当該機関の長は、金武祚(代表取締役社長)であります。

その他の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」をご参照願います。

有価証券報告書

当事業年度における臨時取締役会を含めた取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。取締役会における主な検討内容は、経営戦略及び事業計画・方針に関する事項や資金調達に関する事項、組織変更や規定改訂に関する事項、アライアンス等に関する事項等であります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役社長	金 武祚	19回/19回
専務取締役	益田 和二行	19回/19回
取締役	堀江 典子	19回/19回
取締役	井上 泰範	19回/19回
社外取締役	佐村 信哉	19回/19回
社外取締役	山根 哲郎	19回/19回
社外取締役	上田 太郎	19回/19回

b . 監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は提出日現在4名(内、社外監査役2名)で構成し、定期的な監査役会は毎月1回開催しており、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部長等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地調査、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

当該機関の長は、伊井野貴史(常勤監査役)であります。

その他の構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」をご参照願います。

c . 幹部会

取締役及び部長以上の幹部社員が出席し、毎月1回幹部会を開催しております。また、必要に応じて社外取締役1名が出席しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

当該機関の長は、金武祚(代表取締役社長)であります。

その他の構成員は、益田和二行(専務取締役)、堀江典子(取締役)、井上泰範(取締役)、金英一(取締役)、東山寛尚(取締役)、佐村信哉(社外取締役)のほか、役員でない部長5名及び主要グループ会社の取締役5名であります。

d . 指名報酬委員会

取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

当該機関の長は、佐村信哉(社外取締役)であります。

その他の構成員は、金武祚(代表取締役社長)、山根哲郎(社外取締役)であります。

e . リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社 グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針 を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。

当該機関の長は、山根哲郎(社外取締役)であります。

その他の構成員は、佐村信哉(社外取締役)、上田太郎(社外取締役)、東山寛尚(取締役)、伊井野貴史 (常勤監査役)、西脇大輔(常勤監査役)であります。

f . 内部監査

当社では、当社及び関係会社の全部門に対して内部監査を実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。

なお、内部監査は社長室が策定した計画に基づき、管理部による支援体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

g . 会計監査

会計監査は、海南監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の論点については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

- a.内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況
 - 当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。
 - (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、法令遵守(コンプライアンス)を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけて おります。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長 とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社 グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための 方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
 - ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口 を顧問弁護士としております。
 - ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しており ます。
 - ・ 内部監査部門である社長室は代表取締役社長直轄として、当社及び関係会社の全部門に対して、各部門 の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を 代表取締役社長及び監査役に報告しております。
 - ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な 会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。
 - 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。
 - ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による 被害の防止に努めております。
 - (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存しております。
 - ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。
 - (c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努めております
 - ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努めております。
 - (d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。
 - ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要 事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
 - ・ 取締役及び部長以上の幹部社員が出席し、毎月1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化 を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。
 - (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、法令遵守(コンプライアンス)を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
 - ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口 を顧問弁護士としております。
 - ・ 内部監査部門である社長室は代表取締役社長直轄として、当社及び関係会社の全部門に対して、各部門 の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を 代表取締役社長及び監査役に報告しております。

- (f) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社等も含めたグループ全体を対象としております。
 - ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行っております。
 - ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子 会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行っております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査 役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱 は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が 監査役の職務を補助するために必要な時間を確保しております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼ す事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役又は使用人による違法又は不正な行為を 発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告いたしま す。
 - 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整 えております。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、内部監査人、会計監査人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的 に開催しております。
 - ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催しております。
- (i) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
 - ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への 虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めておりま す。
 - ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。
 - ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程しております。

c . 責任限定契約の内容

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする内容の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日(2023年10月25日)現在、非業務執行取締役及び監査役との間で当該責任を限定する契約は締結しておりません。

d . 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、 保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を補償するもの(ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力と一切の関係をもちません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処することとしております。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内で周知することに努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

b . 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	金 武祚	1947年8月6日生	1988年1月 1988年11月 1991年1月 1997年6月 1997年9月 1998年3月 1999年11月	太陽化学㈱入社 同社研究所所長 同社常務取締役就任 同社退社 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)設立 入社 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)代 表取締役社長就任(現任) 韓国高麗大学校生命工学院教授退任	(注) 3	2,175,614
専務取締役 グループ経営統括担当 通販事業担当	益 田 和二行	1976年 7 月 8 日生	2003年12月 2008年10月 2008年10月 2012年8月 2012年10月 2015年8月 2016年1月 2016年11月 2016年11月 2018年9月 2019年10月 2020年2月 2020年10月 2020年10月 2020年10月 2021年8月 2023年2月 2023年2月 2023年2月	(税ファーマフーズ研究所(現当社)入社 営業部課長 当社取締役就任 当社通販事業部担当 ベナート株代表取締役副社長就任 (税ファーマフーズコミュニケーション 代表取締役専務就任 当社常務取締役就任 (税フューチャーラボ代表取締役社長就任 当社専務取締役就任(現任) ベナート株代表取締役副社長退任 当社専務取締役就任(現任) ベナート株代表取締役副社長退任 当社管理部門担当 当社ででするで、コミュニケーション代表取締役専務退任 (税フェーチャーラボ代表取締役社長退任 (税フューチャーラボ代表取締役社長退任 (税フューチャーラボ代表取締役社長退任 明治薬品株代表取締役社長就任(現 任) (税フューチャーラボ代表取締役社長就任(現 任) (税ブコーチャーラボ代表取締役社長就任(現 任) (税メディラボ代表取締役社長就任(現 任) (税メディラボ代表取締役社長就任(現 任) (税メディラボ代表取締役社長就任(現 任) (税メディラボ代表取締役社長就任(現	(注) 3、5	697,349
取締役本社営業担当	堀 江 典 子	1969年 5 月10日生	1992年4月 2000年10月 2010年12月 2011年6月 2015年5月 2016年1月 2018年9月 2020年10月 2022年4月 2022年8月 2023年8月 2023年8月	太陽化学㈱入社 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)入社 当社本社営業所所長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社営業部担当兼通販事業部担当兼レストラン事業部担当 当社常務取締役就任 当社営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当兼品質管理・品質保証部担当 兼レストラン事業部担当 当社営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当兼レストラン事業部担当 当社営業部担当兼開発部担当事生産管理部担当兼レストラン事業部担当 当社営業部担当兼生産管理部担当兼通販事業部兼レストラン事業部担当 取締役本社営業担当(現任)	(注) 3	86,625

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役東京営業担当	井 上 泰 範	1977年 4 月 8 日生	2016年 2 月 2016年 8 月 2016年 11月 2016年11月 2017年 3 月 2017年 3 月 2018年 8 月 2019年10月 2020年 10月 2020年10月 2020年10月 2020年 4 月 2022年 4 月 2022年 8 月 2023年 2 月 2023年 8 月	当社人社 当社人祖 当社通販事業部課長 当社通販事業部課長 当社通販事業部次長 (株)フューチャーラボ直販本部長 同社常務取締役就任 当社化粧品通販事業部担当 当社常務取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役就任 以カーチャーラボ代表取締役社長就任 明治薬品(株)・ディラボ代表取締役社長就任 明治薬品(株)・ディカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証部担当 明治薬品(株)・ア・スカル保証・の表別、に は、ア・スカル保証・の表別、に は、ア・スカル保証・の表別、に は、ア・スカルト・ア・	(注) 3	17,454
取締役研究開発担当	金 英一	1981年 1 月22日生	2011年4月 2012年9月 2014年11月 2021年1月 2022年8月 2023年10月	京都大学大学院 農学研究科 ポスドク研究員 カリフォルニア大学サンフランシスコ校 医学部 ポスドク研究員 ロート製薬㈱入社 当社入社 開発部次長 当社開発部部長(現任) 当社取締役研究開発担当就任(現任)	(注) 3、6	649,000
取締役管理部門担当	東山 寛尚	1975年 9 月 7 日生	2018年12月 2020年8月 2022年4月 2022年7月 2022年8月 2023年10月	当社入社 管理部経理課課長 当社社長室室長 当社パイオメディカル部部長(現任) ㈱PF Capital 代表取締役社長就任 (現任) 当社品質管理・品質保証部部長 当社取締役管理部門担当就任(現任)	(注)3	622
取締役	佐村信哉	1955年 5 月 9 日生	1978年4月 1986年3月 2008年6月 2011年12月 2014年12月 2014年12月 2015年4月	(株二ッセン入社 同社取締役通販事業部カタログ本部長 就任 同社代表取締役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締 役社長就任 (株)ニッセンホールディングス代表取締 役社長退任 (株)ニッセン代表取締役社長退任 (株)ニッセン代表取締役社長退任 (株)ニッセン代表取締役社長退任 (株) S プランニング代表取締役社長就 任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	19,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山根哲郎	1949年 2 月28日生	1974年 5 月 1976年 4 月 1982年 4 月 1988年 4 月 1995年 6 月 2004年12月 2006年 4 月 2013年 4 月 2018年10月 2020年 4 月	京都府立医科大学研修医 国立鯖江病院(現公立丹南病院)厚生 技官 草津中央病院(現淡海医療センター) 外科医長就任 京都府立医科大学講師 松下電器健康保険組合松下記念病院 (現パナソニック健康保険組合松下記 念病院)外科部長就任 同病院院長就任 京都府立医科大学臨床教授就任 パナソニック健康保険組合松下看護専 門学校学校長就任 当社取締役就任(現任) パナソニック健康保険組合松下記念病 院名誉院長就任(現任)	(注) 3	-
取締役	上田太郎	1960年 2 月18日生	1985年 4 月 1995年 4 月 2002年 4 月 2016年 4 月 2020年12月 2021年10月	小林製薬株式会社人社 同社薬粧品企画研究グループ課長 同社薬粧品開発部部長 同社中央研究所研究開発部部長 同社退社 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	伊井野 貴 史	1956年 8 月 1 日生	2004年 3 月 2004年 9 月 2005年 4 月 2005年10月 2005年10月 2006年 2 月 2008年 6 月 2008年11月 2009年 1 月 2009年10月	(株プライミューン人社 (株ファーマフーズ研究所(現当社)人社 開発第一部次長 当社バイオメディカル部部長 当社取締役就任 当社開発部部長 当社バイオメディカル部部長 当社バイオマーカーサイエンス入社 同社退社 当社入社 開発部主任研究員 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	19,700
常勤監査役	西脇大輔	1978年10月 9 日生	2001年4月 2010年10月 2014年4月 2014年8月 2018年8月 2020年10月 2021年3月 2022年2月	三洋化成工業㈱入社 当社入社 中小企業診断士登録 当社経営企画部次長 当社社長室室長 当社常勤監査役就任(現任) 公認内部監査人登録 公認不正検査士登録	(注) 4	6,100
監査役	辻 本 真 也	1952年1月7日生	1975年4月 1983年6月 1984年1月 2010年10月	沖電気工業㈱入社 税理士登録 辻本税理士事務所開設 所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	10,000
監査役	八田信男	1946年12月13日生	1972年3月 1997年6月 2003年7月 2004年9月 2009年12月 2011年6月 2013年10月	ローム㈱入社 ローム㈱取締役海外営業本部長就任 同社取締役渉外担当就任 同社取締役管理本部長就任 同社取締役特命担当就任 同社チーフアドバイザー 当社監査役就任(現任)	(注) 4	6,800
計				3,688,264		

- (注)1 取締役 佐村信哉、山根哲郎及び上田太郎は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 辻本真也、八田信男は、社外監査役であります。

- 3 2022年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
 - なお、新たに選任された取締役金英一、東山寛尚の任期は、当社定款の定めにより、他の在籍取締役の任期 の満了する時までとなります。
- 4 2022年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 専務取締役 益田和二行は、代表取締役社長 金 武祚の長女の配偶者であります。
- 6 取締役 金英一は、代表取締役社長 金 武祚の長男であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
佐谷英二	1939年 6 月10日生	1962年4月	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐村信哉氏は、当社株式19,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社SSプランニングの代表取締役でありますが、当社と同社との間には人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役山根哲郎氏は、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されること及び松下記念病院の院長として長年にわたり病院運営に携わってきたことから、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役上田太郎氏は、当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、小林製薬株式会社において、長年にわたり商品開発及びマーケティングを中心に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社の商品開発に関するアドバイスをいただくとともに、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。

社外監査役辻本真也氏は、当社株式10,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は辻本税理士事務所代表でありますが、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外監査役八田信男氏は、当社株式6,800株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏はローム株式会社において長年にわたり海外営業本部及び管理本部にて本部長を務めており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会を通じて、監査役会の監査報告及び会計監査人の監査報告並びに内部統制部門からの内部統制評価に対しての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び内部監査部門である社長室と、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定した監査計画に基づき、常勤監査役の伊井野貴史及び西脇大輔は取締役会、その他重要会議への出席、役員との意見交換、重要書類の閲覧、各事業部・子会社への往査並びに期末決算監査等を担っております。社外監査役の辻本真也、八田信男は、取締役会等限定的な重要会議への出席、役員との意見交換を担っております。

各監査役の経験及び能力については、以下のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 伊井野 貴史	主に研究開発部門での業務を経験し、当社の取締役をはじめ各要職を経験しております。医学博士の資格を有し、研究開発に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 西脇 大輔	当社の経理、総務及び経営企画等の管理業務全般に携わったほか、内部監査に関する知識を有し、内部監査部門の責任者を経験しております。
社外監査役 辻本 真也	税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 八田 信男	ローム株式会社において、海外営業部門及び管理部門を担当する取締役を長年に わたり経験し、海外営業、財務、IR等に相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催(他に1回開催)しており、個々の監査役の出席状況 については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊井野 貴史	13回	13回(100%)
西脇 大輔	13回	13回(100%)
辻本 真也	13回	13回(100%)
八田信男	13回	13回(100%)

また、監査役会の主な検討事項は、次のとおりであります。

- ・ 取締役の職務の執行
- ・ 取締役会による業務執行及び取締役会の監督機能
- ・ 内部統制システムの構築・運用状況
- · 競業取引、利益相反取引、関連当事者取引等
- 事業報告及び附属明細書
- 計算書類及び附属明細書
- · 連結計算書類
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 重点監査項目として、コンプライアンス管理体制、リスク管理体制

c . 監査役の活動状況

監査役の主な活動状況については、次のとおりであります。

・ 重要会議への出席

取締役会、リスク・コンプライアンス委員会への出席(社外監査役は取締役会のみ)

・ 役員との音見交換

代表取締役社長及び管理部担当取締役との面談を年間計 2 回実施(社外監査役は、このうち 2 回に出席)

・ 重要書類の閲覧

稟議書、契約書、会議議事録等を閲覧(常勤監査役)

会計監査人及び内部監査部門との連携

四半期に1回の頻度で意見交換(常勤監査役)

・ 事業部・子会社の往査

当社の各事業部、子会社の(株)フューチャーラボ、(株)ファーマフーズコミュニケーション、明治薬品(株)への往査(常勤監査役)

重点監査項目の監査

コンプライアンス管理体制の監査、リスク管理体制の監査(常勤監査役)

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として設置した社長室を所管部署とし、管理部門等が補助する体制で行っております。内部監査は、策定した計画に基づき、原則として当社及び関係会社の全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。その結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しており、それを受けて代表取締役社長が、勧告等を行っております。

- b.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係
 - . 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び社外監査役と内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

. 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、期末監査及び四半期会計監査レビュー時に会計監査人に報告し、意見交換を実施しております。

. 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。常勤監査役は、四半期会計監査レビュー時に会計監査人との定期会合を開催し(当事業年度は6回実施)、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社では、内部監査部門、会計監査人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役及び会計監査人と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査人による会計監査については、会計監査人、監査役及び内部監査部門が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

期末及び必要に応じて報告の場を設け、監査役、会計監査人、社長室等は監査結果及び内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役についても、必要に応じ報告会への出席を要請しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 海南監査法人

b . 継続監査期間

8年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 畑中数正 指定社員 業務執行社員 山田 亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他3名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等を考慮し、決定する方針としております。

当社が、会計監査人として、海南監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の(再任・選任)についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	26	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	30	-

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、前連結会計年度における監査の実施状況を踏まえ、監査の品質面と効率面の両面から監査時間の妥当性を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役及び管理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外取締役の委員3名で構成されております。

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、同年9月21日に当該方針を改訂しております。当該方針の決議及び改訂に際しては、指名報酬委員会への諮問、同委員会からの答申を経ることとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a . 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、 業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

c . 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡 制限株式を付与する。

- . 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社の取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式(譲渡制限期間を3年以上とする)を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。
- ・中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限株式 (譲渡制限期間を3年以上とする)を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

業績目標の達成率が80%~120%の範囲内であった場合に解除される譲渡制限付株式の数が変動するものとし、達成率が120%以上のときは、全部の譲渡制限を解除し、達成率が80%以上120%未満のときは、達成率に応じた割合の譲渡制限を解除し、達成率が80%未満のときは、譲渡制限が解除されず本割当株式の全部を無償取得する。

これら二種類の譲渡制限株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値と する業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

- d.基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。
- e . 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項

全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 佐村信哉を委員長とし、代表取締役社長 金武祚、社外取締役 山根哲郎で構成されております。なお、各委員は、自己の報酬額の決定については、当事者に該当するため議決権を行使しておりません。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、指名報酬委員会が報 酬額案として取締役会に答申、取締役会で決議し決定いたします。

なお、監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等 を勘案し、監査役の協議により決定する方針としております。また、監査役については、独立性の確保の観点か ら、基本報酬のみとする方針としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種 (百)	対象となる 役員の員数	
	(百万円)	基本報酬	業績連動型株式報酬	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	218	155	63	5
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	2
社外役員	19	19	-	5

- (注)1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2 業績連動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「 c . 業績連動型株式報酬に係る 業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」の通りであります。
 - 3 取締役の基本報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。
 - 4 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2021年10月20日開催の第24期定時株主総会において年額150百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は60,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
 - 5 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。
 - 6 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

高齢化社会の進展による人口構造の変化で、健康及び美容市場は拡大を続けております。これらの市場において、当社は、研究・開発した機能性食品素材を食品メーカー等の取引先へ販売しております。さらに、当社の素材を配合した健康食品及び化粧品等を、通信販売チャネルを通じて消費者の方に直接販売しております。

当社は、これら食品、化粧品等の販売による事業拡大に加え、新たな健康関連領域での新規事業を育成することで、中長期的な収益基盤を構築することができるものと考えております。

そのため、次に定める事項を踏まえ、株式に保有の意義が認められない場合は、株式を保有しないこととしております。

- ・ナショナルブランドとの取引を行うことで、当社製品の認知度及び信頼度の向上につながるものであるか
- ・販売網の強化、製造設備の共同利用、技術力の活用など事業上のシナジーがあり、中長期的に企業価値の向 上につながるものであるか
- ・当社の財務の健全性に悪影響を与えるものでないか
- ・保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、3ヶ月毎に保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、上記検討事項を踏まえ保有目的が適切であるか、保有に伴うリターンやリスクを踏まえて、定期的に検討を行っております。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	460
非上場株式以外の株式	4	1,542

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	当社の機能性素材を用いた自社ブランド製品の開発及び新たな販売チャネルの開拓を実現するため、資本業務提携を行い、取得いたしました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記の通り経済合理性を評価・検証しておりますが、相手先へ与える様々な 影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えております。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拠出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としております。

	当事業年度	前事業年度		
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
江崎グリコ株式会社	5,000	5,000	当社主力の機能性食品素材「ファーマ ギャバ」の取引拡大及び同社との取引に	=
江崎グリコ休式云社 	18	19	よる当社製品の認知度及び信頼度の向上を目的に保有しております。	有
日本八ム株式会社	500	500	当社主力の機能性食品素材「ファーマギャバ」の取引拡大及び同社との取引による当社製品の認知度及び信頼度の向上	無
	2	2	並びに同社展示会への参加による情報収 集を目的に株式を保有しております。	
ロート製薬株式会社	406,000	203,000	当社主力の機能性食品素材「ボーンペップ」の取引拡大及び同社との取引による当社製品の認知度及び信頼度の向上を目的に保有しております。また、2021年7月16日に、両社が注力しているヘルス&ビューティケア及び食分	有
日 一 农来体以公社	1,230	807	野の製品開発、生産、販売において、国内外の相互のリソースを活用して収益拡大を図り、企業価値向上を目指すべく、同社と資本業務提携を行い、追加取得しております。	Ħ
三洋化成工業株式会	67,400	67,400	当社と三洋化成工業株式会社は、2021年 3月15日に、両社が注力分野としている 化粧品、医薬品等の研究開発及び販売に おいて収益拡大を図るため、資本業務提 携を締結しております。両社の得意とす るリソースを相互に活用することで、 各々の事業を中長期的に成長させること を見込んでいることから、資本提携を	Á
社	291	323	行っております。 同社の技術や販売網を活用することで新たな医薬品の開発や機能性素材の開発及び販売等の健康関連事業の育成を図ることとしております。 2021年9月16日、両社で「アグリ・ニュートリション基本計画」を策定したことを機に、資本関係の強化を図るため、追加取得しております。	有

保有目的が純投資目的の投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(単位:百万円)

197

41

238

2,514

8,701

36,232

395 2 1,149

> 0 4,058

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

のれん

その他

その他貸倒引当金

固定資産合計

資産合計

無形固定資産合計投資その他の資産

投資その他の資産合計

投資有価証券

繰延税金資産

【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (2022年7月31日) (2023年7月31日) 資産の部 流動資産 16,306 現金及び預金 8,845 1 6,702 1 4,058 受取手形及び売掛金 732 526 電子記録債権 商品及び製品 4,704 4,594 仕掛品 478 676 原材料及び貯蔵品 783 884 その他 1,175 588 貸倒引当金 9 2 23,513 27,530 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 3, 4 **2,449** 3, 42,549 建物及び構築物 (純額) з 457 з 541 機械装置及び運搬具(純額) з 176 з 154 工具、器具及び備品(純額) 4 1,190 土地 4 1,193 リース資産(純額) з 31 з 21 47 建設仮勘定 50 有形固定資産合計 4,458 4,404 無形固定資産

270

34

305

1,572

2 1,262

2,881

7,645

31,159

47

0

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,176	937
短期借入金	4 15,400	17,400
1 年内返済予定の長期借入金	760	955
未払金	4,077	3,728
未払法人税等	434	264
賞与引当金	70	72
その他	876	1,016
流動負債合計	22,795	24,374
固定負債		
長期借入金	697	1,741
退職給付に係る負債	427	320
その他	164	165
固定負債合計	1,288	2,227
負債合計	24,084	26,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,042	2,043
資本剰余金	1,820	1,814
利益剰余金	3,300	5,792
自己株式	138	343
株主資本合計	7,024	9,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	324
その他の包括利益累計額合計	46	324
新株予約権	0	-
非支配株主持分	2	-
純資産合計	7,074	9,630
負債純資産合計	31,159	36,232

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
売上高	1 60,185	1 68,572
売上原価	2 12,077	2 13,293
	48,108	55,279
- 販売費及び一般管理費		
研究開発費	з 766	з 840
広告宣伝費	35,748	38,865
支払手数料	3,412	4,096
のれん償却額	51	72
その他	7,049	7,794
販売費及び一般管理費合計	47,028	51,669
	1,080	3,610
营業外収益 一		
受取利息	2	1
受取配当金	36	26
為替差益	37	8
補助金収入	94	54
持分法による投資利益	5	-
業務受託料	16	16
受取補償金	-	25
その他	35	35
営業外収益合計	228	169
営業外費用		
支払利息	26	48
投資事業組合運用損	-	14
投資有価証券評価損 持分法による投資損失	-	50 82
ガガ 本による投資損失 支払手数料	14	30
商品回収等関連費用	-	5
その他	2	6
	43	239
- 経常利益 - 経常利益	1,264	3,540
特別利益	1,201	0,010
固定資産売却益	4 77	-
固定資産受贈益	-	8
負ののれん発生益	82	-
特別利益合計	160	8
特別損失		-
投資有価証券評価損	1	-
固定資産売却損	-	6
固定資産除却損	0	-
	1	6
	1,423	3,542
法人税、住民税及び事業税	1,400	922
法人税等調整額	397	460
法人税等合計	1,797	462
当期純利益又は当期純損失()	374	3,080
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	374	3,081

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
当期純利益又は当期純損失()	374	3,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	278
その他の包括利益合計	37	278
包括利益	336	3,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	336	3,359
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038	1,817	4,599	-	8,455
会計方針の変更による 累積的影響額			37		37
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,038	1,817	4,561	-	8,417
当期变動額					
剰余金の配当			871		871
親会社株主に帰属する 当期純損失()			374		374
自己株式の取得				299	299
自己株式の処分		15		161	146
利益剰余金から資本剰 余金への振替		15	15		-
新株予約権の行使	3	3			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3	3	1,260	138	1,392
当期末残高	2,042	1,820	3,300	138	7,024

その他の包括利益累計額			-1+-≖⊐+#- -		
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	8	8	1	-	8,465
会計方針の変更による 累積的影響額					37
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8	8	1	1	8,428
当期变動額					
剰余金の配当					871
親会社株主に帰属する 当期純損失()					374
自己株式の取得					299
自己株式の処分					146
利益剰余金から資本剰 余金への振替					1
新株予約権の行使					6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37	37	1	2	39
当期变動額合計	37	37	1	2	1,353
当期末残高	46	46	0	2	7,074

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

		. д 🛨 2020 г.	,,,		(単位:百万円)	
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,042	1,820	3,300	138	7,024	
当期変動額						
剰余金の配当			578		578	
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,081		3,081	
自己株式の取得				300	300	
自己株式の処分		10		94	84	
利益剰余金から資本剰 余金への振替		10	10		-	
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		8			8	
新株予約権の行使	1	1			2	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	6	2,491	205	2,281	
当期末残高	2,043	1,814	5,792	343	9,306	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	46	46	0	2	7,074
当期変動額					
剰余金の配当					578
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,081
自己株式の取得					300
自己株式の処分					84
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減					8
新株予約権の行使			0		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	278	278		2	275
当期変動額合計	278	278	0	2	2,556
当期末残高	324	324	-	-	9,630

		(単位:日月月)
	前連結会計年度 (自 2021年8月1日	当連結会計年度 (自 2022年8月1日
	至 2022年7月31日)	至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,423	3,542
減価償却費	469	474
のれん償却額	51	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	106
賞与引当金の増減額(は減少)	10	1
受取利息及び受取配当金	38	28
補助金収入	94	54
支払利息	26	48
投資事業組合運用損益(は益)	-	14
為替差損益(は益)	22	5
持分法による投資損益(は益)	5	82
負ののれん発生益	82	-
固定資産売却益	77	-
投資有価証券評価損	1	50
売上債権の増減額(は増加)	1,020	2,850
棚卸資産の増減額(は増加)	2,247	12
未収消費税等の増減額(は増加)	507	642
仕入債務の増減額(は減少)	615	238
未払金の増減額(は減少)	584	371
未払消費税等の増減額(は減少)	645	191
その他	350	18
小計	3,127	7,153
利息及び配当金の受取額	39	28
利息の支払額	29	48
補助金の受取額	80	59
法人税等の支払額	3,125	1,107
法人税等の還付額	97	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,065	6,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	467	386
有形固定資産の売却による収入	306	3
無形固定資産の取得による支出	5	19
投資有価証券の取得による支出	1,021	700
投資有価証券の償還による収入	-	100
吸収分割による支出	135	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	1,099	-
支出 思なるとはよる思想による大地		
関係会社株式の取得による支出	500	-
その他	81	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,539	1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,100	2,000
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	3,243	760
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5	2
配当金の支払額	871	578
自己株式の取得による支出	299	300
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に	-	10
よる支出		
その他	10	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,679	2,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	948	7,460

EDINET提出書類 株式会社ファーマフーズ(E02484)

有価証券報告書

現金及び現金同等物の期首残高	9,794	8,845
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,845	1 16,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社ファーマフーズコミュニケーション

株式会社フューチャーラボ

株式会社メディラボ

明治薬品株式会社

株式会社PF Capital

PF Visionary Fund投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、PF Visionary Fund投資事業有限責任組合を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 Sosei RMF 1投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 ベナート株式会社

オンキヨー株式会社

ベナート株式会社については、同社の子会社1社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に重要な影響を与えるため、当該1社の損益をベナート株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はベナート株式会社グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社 Sosei RMF 1投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を 基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PF Capital及びPF Visionary Fund投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2023年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を 採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~8年

工具、器具及び備品 2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

バイオメディカル事業

主に創薬、抗体作製、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI(Life Science Information) の各事業を行っております。

創薬、抗体作製に関して、保有する特許等のライセンス契約等に基づき、契約一時金、開発マイルストン、販売マイルストン、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、各マイルストンに係る収入は、契約上定められたマイルストンが達成された時点で収益として認識しております。

また、分析・効能評価試験等の受託試験に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

BtoB事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品・医薬品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱い を適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点 において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、船 積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

BtoC事業

BtoC事業は、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品(「タマゴ基地」ブランド)並びに化粧品(「フューチャーラボ」ブランド等)、明治薬品株式会社が製造する機能性表示食品等のサプリメント及び医薬部外品を、通信販売の方式で国内の消費者へ直接販売を行っております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間 (5年~8年)を見積もり、その見積期間に応じて 均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	4,704百万円	4,594百万円
仕掛品	478百万円	676百万円
原材料及び貯蔵品	884百万円	783百万円
棚卸資産評価損	18百万円	222百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、棚卸資産の滞留期間及び回転期間であります。

なお、当該識別は、棚卸資産の滞留期間又は回転期間の実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結 財務諸表において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

,			
		前連結会計年度	当連結会計年度
	繰延税金資産	47百万円	395百万円

なお、上記繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。税務上の繰越欠損金が発生している会社の課税所得については、その前提となる広告宣伝費、受注金額、市場動向は変動が生じる場合があり、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断が含まれます。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

課税所得の見積額に関しては不確実性が伴うため、将来の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員 会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員 会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、 現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,309百万円は、「繰延税金資産」47百万円、「その他」1,262百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 安以手形及い党体手のつら 期冬との学ぶからキレだ頂牌の手刻は ケルケルぶのとありじあり	1	受取手形及び売掛全のうち	顧客との契約から生じた債権の金額は、	それぞれ次のとおりであります
---	---	--------------	--------------------	----------------

前連結会計年度
(2022年7月31日)当連結会計年度
(2023年7月31日)受取手形
売掛金18百万円
6,6848百万円
4,049

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

前連結会計年度
(2022年7月31日)当連結会計年度
(2023年7月31日)関係会社株式647百万円564百万円その他の関係会社有価証券199

3 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2022年7月31日) (2023年7月31日) 10,577百万円 10,990百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

自 2021年8月1日 (当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
847百万円	806百万円	
297	297	
1,144	1,104	
	至 2022年 7 月31日) 847百万円 297	

(注) 当該担保提供資産は、借入に対する担保提供でありますが、当連結会計年度末において、対応債務はありません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)	
短期借入金	1,000百万円	- 百万円	
計	1,000	-	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年8月1日	(自 2022年 8 月 1 日
至 2022年7月31日)	至 2023年 7 月31日)
	万円 222百万円

3 研究開発費の総額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年8月1日 (自 2022年8月1日 至 2022年7月31日) 至 2023年7月31日) 一般管理費に含まれる研究開発費 766百万円 840百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度
(自 2021年8月1日
至 2022年8月1日
至 2022年7月31日)当連結会計年度
(自 2022年8月1日
至 2023年7月31日)建物及び構築物1百万円
子-百万円土地76-計77-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)				
その他有価証券評価差額金:						
当期発生額	50百万円	401百万円				
組替調整額	1	0				
税効果調整前	52	401				
税効果額	14	122				
その他有価証券評価差額金	37	278				
その他の包括利益合計	37	278				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	29,062,100	11,700	-	29,073,800
合計	29,062,100	11,700	-	29,073,800
自己株式				
普通株式(注)2.3.4. 5.	1	110,759	58,276	52,483
合計	-	110,759	58,276	52,483

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加11,700株は、新株予約権の行使によるものであります。
- (注)2.普通株式の自己株式の株式数の増加108,300株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
- (注)3.普通株式の自己株式の株式数の増加2,430株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。
- (注)4.普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、端株の買取による増加であります。
- (注) 5. 普通株式の自己株式の株式数の減少58,276株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	ı	ı	ı	ı	0
	合計		-	-	-	-	0

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月20日 定時株主総会	普通株式	581	20.00	2021年7月31日	2021年10月21日
2022年 2 月21日 取締役会	普通株式	290	10.00	2022年1月31日	2022年4月4日

(注)2021年10月20日開催の定時株主総会における1株当たり配当額には記念配当が5円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月20日 定時株主総会	普通株式	290	利益剰余金	10.00	2022年7月31日	2022年10月21日

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	29,073,800	5,200	-	29,079,000
合計	29,073,800	5,200	-	29,079,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.4. 5.	52,483	245,198	63,687	233,994
合計	52,483	245,198	63,687	233,994

- (注)1.普通株式の発行済株式総数の増加5,200株は、新株予約権の行使によるものであります。
- (注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加242,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
- (注)3.普通株式の自己株式の株式数の増加2,974株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。
- (注)4.普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、端株の買取による増加であります。
- (注) 5.普通株式の自己株式の株式数の減少63,687株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月20日 定時株主総会	普通株式	290	10.00	2022年7月31日	2022年10月21日
2023年 2 月20日 取締役会	普通株式	288	10.00	2023年 1 月31日	2023年4月4日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	346	利益剰余金	12.00	2023年7月31日	2023年10月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

現金及び預金勘定	8,845百万円	16,306百万円
現金及び現金同等物	8,845	16,306

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に一般事務機器、分析計測機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式については発行企業体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人 税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、いずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの 与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	1,383	1,383	-
資産計	1,383	1,383	-
長期借入金	697	693	4
負債計	697	693	4

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	
非上場株式	189	

当連結会計年度(2023年7月31日)

-			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	1,686	1,686	-
資産計	1,686	1,686	-
長期借入金	1,741	1,737	4
負債計	1,741	1,737	4

- (*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)	
非上場株式	827	

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2022年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,845	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,702	-	-	-
電子記録債権	732	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	-	100	-	-
合計	16,280	100	-	-

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,058	-	-	-
電子記録債権	526	-	-	-
合計	20,890	-	-	-

4.借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2022年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借 入金	760	-	-	-	-	-
長期借入金	-	497	200	-	-	-
合計	760	497	200	-	-	-

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借 入金	955	-	-	-	-	-
長期借入金	-	700	500	500	41	-
合計	955	700	500	500	41	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	1,283	-	-	1,283		
社債	-	100	-	100		
資産計	1,283	100	-	1,383		

当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(百万円)			
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,686	-	-	1,686
資産計	1,686	-	-	1,686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(百万円)			
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	693	-	693
負債計	-	693	-	693

当連結会計年度(2023年7月31日)

区分	時価(百万円)			
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,737	-	1,737
負債計	-	1,737	-	1,737

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度(2022年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	934	738	195
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	934	738	195
	(1)株式	348	430	82
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	100	100	0
4X (1) (X) III C X 2 / C X V . C X V	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	448	530	82
合	計	1,383	1,269	113

当連結会計年度(2023年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	1,373	742	630
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
大は沙岬でたり 000	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,373	742	630
	(1)株式	313	429	115
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	313	429	115
合	計	1,686	1,172	514

2.減損処理を行ったその他有価証券 前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 当連結会計年度において、その他有価証券について1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について50百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用して中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

() = = = = = = = = = = = = = = = = = =	(・) になっていることがなべ、とははいいのは、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに		
	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	16百万円	427百万円	
新規連結による増加額(注)	426	-	
退職給付費用	44	55	
退職給付の支払額	44	31	
中小企業退職金共済制度への拠出額	16	19	
退職給付に係る負債の期末残高	427	320	

⁽注)明治薬品(株を新たに連結の範囲に含めたことによる増加であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付 に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
	427百万円	320百万円
退職給付に係る負債	427	320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427	320

(3)退職給付費用

	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2021年8月1日	(自 2022年8月1日
	至 2022年7月31日)	至 2023年7月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	44百万円	

⁽注) 当連結会計年度における退職給付費用の減少額は、退職金規程の改定によるものであります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 1百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
年金資産の額	182,141百万円	178,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,351	153,464
差引額	30,789	24,570

(注)上記の金額は、それぞれ2022年3月31日時点、2023年3月31日時点における金額であります。

(2)複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合前連結会計年度 0.012% (2022年7月31日現在) 当連結会計年度 0.013% (2023年7月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等6,169百万円、当年度剰余金11,809百万円及び別途積立金25,149百万円であり、当連結会計年度においては、未償却過去勤務債務残高等6,167百万円、及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.3%、償却残余期間は2023年3月31日現在で5年10ヶ月であります。なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額 該当事項はありません。
- 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

(1)ストラフ・オフノヨンの内音		
	2016年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 4名	
株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 5,200株	
付与日	2016年 4 月 6 日	
権利確定条件	新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書)において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。 (a) 300 百万円を超過した場合: 50% (b) 400 百万円を超過した場合: 80% (c) 500 百万円を超過した場合: 100% 上記 における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年4月5日	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

7177 377	
	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,200
権利確定	-
権利行使	5,200
失効	-
未行使残	-

単価情報

		2016年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	453
行使時平均株価	(円)	1,426
付与日における公正な評価単価 (円)		9,000

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	25百万円	30百万円
棚卸資産評価損	54	115
税務上の繰越欠損金(注)2	1,521	1,288
販売権償却	2	1
ゴルフ会員権	0	0
投資有価証券評価損	13	28
貸倒引当金	3	0
返金負債	73	115
退職給付に係る負債	146	109
その他	55	71
繰延税金資産小計	1,896	1,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,521	1,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	307	246
評価性引当額小計(注)1	1,828	1,263
繰延税金資産合計	67	499
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	47	44
資産除去債務	16	-
未収事業税	9	-
その他有価証券評価差額金	34	157
繰延税金負債合計	106	202
繰延税金資産又は負債()の純額	39	297

- (注) 1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が565百万円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年7月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	1	-	-	23	65	1,431	1,521
評価性引当額	-	-	-	23	65	1,431	1,521
繰延税金資産	-	1	1	-	1	1	-

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年7月31日)

当連結会計年度(2023年7月31日)							位:百万円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	5	34	2	1,245	1,288
評価性引当額	1	1	5	ı	1	1,011	1,017
繰延税金資産	1	1	1	34	2	233	(*2)271

- (*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (*2)税務上の繰越欠損金1,288百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産271百万円を計上しており ます。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、 評価性引当額を認識しておりません。
 - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額の増減	107.6	16.0
試験研究費に係る税額控除	4.7	2.3
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	0.2	1.2
のれん償却	0.7	0.4
負ののれん発生益	1.8	-
子会社税率差異	8.6	2.1
その他	2.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.3	13.1

(単位:百万円)

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自	2021年8月1日	至	2022年7月31日)
即连加女司十夕(日	202140711	ᆂ	2022 1 / /33114 /

<u> </u>	<u> </u>			
BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計	合計
1,708	-	-	1,708	1,708
925	-	-	925	925
3,642	-	-	3,642	3,642
1,801	-	-	1,801	1,801
-	11,976	-	11,976	11,976
-	7,107	-	7,107	7,107
-	31,884	-	31,884	31,884
-	917	-	917	917
-	-	220	220	220
8,079	51,886	220	60,185	60,185
-	-	-	-	-
8,079	51,886	220	60,185	60,185
	事業 1,708 925 3,642 1,801 8,079	BtoB 事業 BtoC 事業 1,708 - 925 - 3,642 - 1,801 - - 11,976 - 7,107 - 31,884 - 917 - - 8,079 51,886 - - - -	事業 事業 メディカル 事業 メディカル 事業 1,708	BtoB 事業 BtoC 事業 バイオ メディカル 事業 計 計 事業 1,708 - - 1,708 925 - - 925 3,642 - - 3,642 1,801 - - 1,801 - 11,976 - 11,976 - 7,107 - 7,107 - 31,884 - 31,884 - 917 - 917 - 220 220 8,079 51,886 220 60,185 - - - -

当連結会計年度 (白 2022年 8 日 1 日 至 2023年 7 日31日)

当連結会計年度(自 2022年8月		(単位:百万円)				
		報告セ				
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計	その他 (注)2	合計
機能性素材	2,002	-	-	2,002	-	2,002
機能性製品	1,368	-	-	1,368	-	1,368
СМО	4,190	-	-	4,190	-	4,190
CHC	857	-	-	857	-	857
サプリメント	-	12,228	-	12,228	-	12,228
化粧品	-	12,370	-	12,370	-	12,370
医薬品・医薬部外品	-	34,713	-	34,713	-	34,713
その他	-	476	-	476	-	476
バイオメディカル	-	-	343	343	-	343
顧客との契約から生じる収益	8,418	59,788	343	68,550	-	68,550
その他の収益	-	-	-	-	21	21
外部顧客への売上高	8,418	59,788	343	68,550	21	68,572

⁽注)1. 当連結会計年度より、収益認識の分解情報をより適切に反映させるため、当社グループの商品名・製品名で表 記していた収益の名称を「機能性素材」、「機能性製品」、「サプリメント」、「化粧品」、「医療品・医薬部 外品」に区分し、組替えております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても注記の 組替えを行っております。

- 2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業に係る取引によるものであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,920百万円	7,434百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,434	4,584
契約資産 (期首残高)	-	-
契約資産 (期末残高)	-	-
契約負債 (期首残高)	9	23
契約負債(期末残高)	23	9

契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、「流動負債のその他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は19百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法 を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中 に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当社の報告セグメントは「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
BtoB事業	食品・医薬品メーカー、卸売業者(越境EC代理店を含む)等の事業者へ 機能性素材、健康食品及び医薬品の販売を行っております。
BtoC事業	健康食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動を 行うことにより、一般消費者に対して直接販売を行っております。
バイオメディカル事業	当社独自の二ワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology」を用いた 抗体医薬の研究開発、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託する LSI (Life Science Information)事業及び研究機関向けにノウハウや技 術の提供を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル 事業	計	調整額 (注) 1	調整額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,079	51,886	220	60,185	-	60,185
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,079	51,886	220	60,185	ı	60,185
セグメント利益又は損失()	1,660	638	231	2,067	986	1,080
その他の項目						
減価償却費	311	27	87	425	44	469
のれんの償却額	-	-	-	-	51	51

- (注)1.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 935百万円及びのれん償却額 51百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額44百万円は、全社費用に係る減価償却費であります。
 - (3) その他の項目ののれんの償却額の調整額51百万円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:百万円)

					_		(' '-	T . H/3/13/
		報告セク	ブメント				2亩4±	連結損益計
	BtoB 事業	BtoC 事業	バイオ メディカル 事業	計	その他 合計 (注) 1		調整額 (注)2	算書計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	8,418	59,788	343	68,550	21	68,572	-	68,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,418	59,788	343	68,550	21	68,572	-	68,572
セグメント利益又は損 失()	1,301	3,746	278	4,769	5	4,764	1,154	3,610
その他の項目								
減価償却費	327	24	76	427	-	427	46	474
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	72	72

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおり ます。
 - 2.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,154百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費 用 1,081百万円及びのれん償却額 72百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメント に帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額46百万円は、全社費用に係る減価償却費であります。
 - (3) その他の項目ののれんの償却額の調整額72百万円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載 しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル事業	計	調整額(注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	51	51
当期末残高	-	-	-	-	270	270

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	BtoB事業	BtoC事業	バイオ メディカル事業	計	調整額(注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	72	72
当期末残高	-	-	-	-	197	197

(注) 当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

明治薬品㈱の株式を取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益が発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、82百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報 該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
1株当たり純資産額	243円65銭	333円88銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	12円89銭	106円70銭

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- ・・ 所当たり加み上版の手足上の主義に	·	
	前連結会計年度 (2022年 7 月31日)	当連結会計年度 (2023年 7 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,074	9,630
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3	
(うち新株予約権(百万円))	(0)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,071	9,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,021,317	28,845,006

3.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失()(百万円)	374	3,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	374	3,081
普通株式の期中平均株式数(株)	29,013,832	28,876,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2016年 3 月22日取締役会決議 ストックオプション ・新株予約権の数 52個 ・普通株式 5,200株	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,400	17,400	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	760	955	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	697	1,741	0.2	2024年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	11	1	2024年~2027年
合計	16,890	20,119	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	500	500	41
リース債務	7	3	1	0

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,030	35,143	52,533	68,572
税金等調整前四半期(当期)純 利益又は税金等調整前四半期純 損失()(百万円)	2,180	912	1,584	3,542
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,820	914	1,068	3,081
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	62.78	31.62	37.00	106.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	62.78	31.46	68.75	69.76	

(単位:百万円)

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (2022年7月31日) (2023年7月31日) 資産の部 流動資産 3,720 現金及び預金 11,831 28 受取手形 13 売掛金 1 5,780 1 3,308 商品及び製品 3,558 2,968 仕掛品 29 94 原材料及び貯蔵品 94 108 前渡金 99 1 21 前払費用 141 307 関係会社短期貸付金 11,550 8,580 未収還付法人税等 13 その他 1 468 1 278 2 貸倒引当金 25,462 27,523 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物 780 742 45 40 構築物 車両運搬具 14 8 工具、器具及び備品 89 110 土地 726 726 リース資産 15 9 1,617 有形固定資産合計 1,690 無形固定資産 142 118 投資その他の資産 投資有価証券 1,412 2,002 4,248 4,258 関係会社株式 933 その他の関係会社有価証券 保険積立金 368 372 繰延税金資産 47 _ その他 1 76 34 貸倒引当金 0 0 投資その他の資産合計 7,601 6,152 固定資産合計 7,985 9,336 33,448 資産合計 36,860

(単位:百万円)

負債の部 流動負債 買掛金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 未払金 前受金	507 14,400 760 1 5,039 23 415	644 16,400 955 1 4,354 9
買掛金 短期借入金 1 年内返済予定の長期借入金 未払金	14,400 760 1 5,039 23 415	16,400 955 1 4,354
短期借入金 1 年内返済予定の長期借入金 未払金	14,400 760 1 5,039 23 415	16,400 955 1 4,354
1 年内返済予定の長期借入金 未払金	760 1 5,039 23 415	955 1 4,354
未払金	1 5,039 23 415	1 4,354
	23 415	
前受金	415	9
未払法人税等	5	-
賞与引当金	J	7
その他	1 234	258
流動負債合計	21,387	22,630
固定負債		
長期借入金	697	1,741
リース債務	9	4
退職給付引当金	0	(
繰延税金負債	-	53
その他	8	3
固定負債合計	716	1,809
負債合計	22,103	24,439
<u>―</u> 純資産の部		
株主資本		
資本金	2,042	2,043
資本剰余金		
資本準備金	1,892	1,894
資本剰余金合計	1,892	1,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30	30
繰越利益剰余金	7,466	8,475
利益剰余金合計	7,496	8,505
自己株式	138	343
株主資本合計	11,292	12,098
その他有価証券評価差額金	51	322
	51	322
新株予約権	0	-
- 純資産合計	11,344	12,420
負債純資産合計	33,448	36,860

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
売上高	1 43,075	1 44,821
売上原価	6,318	6,865
売上総利益	36,757	37,955
販売費及び一般管理費	1, 2 32,067	1, 2 35,733
営業利益	4,690	2,222
営業外収益		
受取利息	1 17	1 29
受取配当金	19	20
為替差益	37	8
補助金収入	78	41
業務受託料	1 20	1 20
その他	1 17	1 28
営業外収益合計	191	150
営業外費用		
支払利息	22	45
支払手数料	14	30
投資事業組合運用損	-	66
その他	2	4
営業外費用合計	39	145
経常利益	4,841	2,226
特別利益		
固定資産受贈益	<u> </u>	8
特別利益合計	<u>-</u>	8
特別損失		
固定資産除却損	0	•
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計		-
税引前当期純利益	4,840	2,235
法人税、住民税及び事業税	1,369	656
法人税等調整額	53	18
法人税等合計	1,423	637
当期純利益	3,417	1,597

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	次士淮供会	その他資本剰余	資本剰余金合計	その他利	益剰余金	제품체소소스 ^및	
		資本準備金	金	具 个 剌赤並古計	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,038	1,889	-	1,889	30	4,962	4,992	
会計方針の変更による累積 的影響額						27	27	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,038	1,889	-	1,889	30	4,935	4,965	
当期変動額								
剰余金の配当						871	871	
当期純利益						3,417	3,417	
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
利益剰余金から資本剰余金 への振替			15	15		15	15	
新株予約権の行使	3	3		3				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期变動額合計	3	3	-	3	•	2,530	2,530	
当期末残高	2,042	1,892	-	1,892	30	7,466	7,496	

	株主	資本	評価・換	算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	
当期首残高	-	8,921	8	8	1	8,931
会計方針の変更による累積 的影響額		27				27
会計方針の変更を反映した当 期首残高	-	8,894	8	8	1	8,904
当期変動額						
剰余金の配当		871				871
当期純利益		3,417				3,417
自己株式の取得	299	299				299
自己株式の処分	161	146				146
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-				-
新株予約権の行使		6				6
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			42	42	1	41
当期変動額合計	138	2,398	42	42	1	2,440
当期末残高	138	11,292	51	51	0	11,344

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位	:	百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	次士淮供会	その他資本剰余		その他利益剰余金		되 기 사 지 시 시 시 시 시 시 시 시 시 시 시 시 시
		資本準備金	金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,042	1,892	-	1,892	30	7,466	7,496
当期変動額							
剰余金の配当						578	578
当期純利益						1,597	1,597
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
利益剰余金から資本剰余金 への振替			10	10		10	10
新株予約権の行使	1	1		1			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	1	1	-	1	-	1,008	1,008
当期末残高	2,043	1,894	-	1,894	30	8,475	8,505

	株主	資本	評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	138	11,292	51	51	0	11,344	
当期変動額							
剰余金の配当		578				578	
当期純利益		1,597				1,597	
自己株式の取得	300	300				300	
自己株式の処分	94	84				84	
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-				-	
新株予約権の行使		2			0	2	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			270	270		270	
当期変動額合計	205	805	270	270	0	1,076	
当期末残高	343	12,098	322	322	-	12,420	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~50年

工具、器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見積額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

(1)バイオメディカル事業

主に創薬、抗体作製、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI(Life Science Information) の各事業を行っております。

創薬、抗体作製に関して、保有する特許等のライセンス契約等に基づき、契約一時金、開発マイルストン、販売マイルストン、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、各マイルストンに係る収入は、契約上定められたマイルストンが達成された時点で収益として認識しております。

有価証券報告書

また、分析・効能評価試験等の受託試験に関しては、役務・技術の提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(2)BtoB事業

機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、国内及び海外の食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売を行っております。

顧客である食品メーカー、流通事業者等との契約において合意された製品の提供を履行義務としております。

国内の顧客に関しては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識し、海外の顧客に関しては、貿易条件に基づき製品の船積み時点において 当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、船積み時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(3)BtoC事業

BtoC事業は、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品(「タマゴ基地」ブランド)を、通信販売の方式で国内の消費者へ直接販売を行っております。

顧客である消費者から注文された商品を引渡す履行義務を負っており、収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の返品実績等に基づき顧客からの返品が見込まれる金額を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間 (5年) を見積もり、その見積期間に応じて均等償却 しております。

(重要な会計上の見積り)

1 . 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	3,558	2,968
仕掛品	29	94
原材料及び貯蔵品	94	108
棚卸資産評価損	14	216

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しており、棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため、一定期間の払出実績を超える部分を対象に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

主要な仮定

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別に用いた主要な仮定は、棚卸資産の滞留期間及び回転期間であります。なお、当該識別は、棚卸資産の滞留期間又は回転期間の実績、需要動向等を総合的に勘案して判断しております。

翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

市場環境が悪化して営業循環過程から外れた滞留在庫が大幅に増加した場合には、翌事業年度の財務諸表において、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

1,000百万円

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,248	4,258

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回 復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っています。

主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報(予算及び過年度実績等)を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度 以降の財務諸表において関係会社株式評価損(特別損失)が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	関係会社に対9 る金銭負権及び金銭負務(区分表示したものを除く)			
	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)		
短期金銭債権	155百万円	254百万円		
長期金銭債権	4	-		
短期金銭債務	2,006	1,585		
2	次の関係会社の金融機関からの借入債務に対して債務保証を行っており)ます。		
	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)		

- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(自 20		当事業年度 2022年 8 月 1 日 2023年 7 月31日)
-------	--	---

営業取引による取引高

明治薬品(株)

売上高16百万円17百万円一般管理費3,0423,316営業取引以外の取引による取引高3850

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度25%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

MARKO MATERIAL OF MARKON CONTROL OF THE PROPERTY OF THE PROPER					
	前事業年度	当事業年度			
	(自 2021年8月1日	(自 2022年8月1日			
	至 2022年7月31日)	至 2023年7月31日)			
減価償却費	52百万円	40百万円			
研究開発費	741	817			

有価証券報告書

広告宣伝費	23,026	26,782
運送費	2,985	2,524
支払手数料	3,731	3,838
貸倒引当金繰入額	6	7

(有価証券関係)

前事業年度(2022年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,703百万円、関連会社株式545百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年7月31日)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 子会社株式3,713百万円、関連会社株式545百万円、その他の関係会社有価証券933百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	0百万円
棚卸資産評価損	43	102
返金負債	14	36
株式報酬費用	3	8
投資有価証券評価損	1	17
未払事業税	24	7
販売権償却否認	2	1
その他	2	2
繰延税金資産小計	94	176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26	89
評価性引当額小計	26	89
繰延税金資産合計	68	87
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	139
返品資産	1	1
繰延税金負債合計	21	140
繰延税金資産及び負債()の純額	47	53

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 7 月31日)	当事業年度 (2023年 7 月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	-	0.2
試験研究費に係る税額控除	-	3.6
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	-	2.2
評価性引当額の増減	-	2.8
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.5

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)(注)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
	建物	780	2	-	40	742	333
	構築物	45	-	-	4	40	39
	車両運搬具	14	-	-	5	8	30
有形 固定資産	工具、器具及び備品	110	48	0	69	89	469
	土地	726	-	1	-	726	-
	リース資産	15	-	-	5	9	23
	計	1,690	51	0	124	1,617	895
無形 固定資産	-	142	14	-	38	118	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 解析・分析装置等の購入

48百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	2	9	2
賞与引当金	5	7	5	7

(注) 計上の理由及び算定方法は重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載し て行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)2022年10月20日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年10月20日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月15日近畿財務局長に提出。

(第26期第2四半期)(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)2023年3月17日近畿財務局長に提出。

(第26期第3四半期)(自 2023年2月1日至 2023年4月30日)2023年6月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年10月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年1月23日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(法第24条の6第1項に基づくもの)2022年11月2日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月25日

株式会社ファーマフーズ

取締役会御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 畑 中 数 正 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 亮

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

B to C 事業における業務処理システムを利用した売上高の実在性及び期間帰属

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

B to C 事業は、会社の中核的な収益事業であり、当該事業に係る売上高は59,788百万円と連結売上高の87.2%を占めている。

会社の中期経営計画には売上高の経営指標が設定されていることから、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の1つである。特に売上高全体に占める割合の大きいBtoC事業の売上高が連結財務諸表に与える影響は大きい。

B to C 事業の販売取引は、その大半は業務処理システムを通じて行われており、個々の取引金額は売上計上額全体に比べて極めて少額であるが、顧客数・取引件数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。業務処理システムを通じて行われる売上高の計上プロセスは、商品マスターデータ、受注データ、出荷データに基づき業務処理システムによって計算・集計され、当該集計データを会計システムに反映する仕組みとなっている。

売上計上処理に虚偽表示が生じた場合には、金額的な影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、BtoC事業における業務処理システムを利用した売上高の実在性及び期間帰属の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、B to C 事業における業務処理システムを利用した売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

B to C 事業における業務処理システムを利用した 売上高の計上に関連する内部統制の整備状況及び 運用状況の有効性について、監査法人内のIT専門 家を利用して、特に以下に焦点をあてて評価を実 施した。

- ・業務処理システムにおける顧客に対する販売金額の計算処理の正確性に対応する業務処理統制の検証として、受注データ、単価データ、出荷データ等を利用した販売金額の再計算結果と、実際の販売金額の集計データとの整合性検証。
- ・業務処理システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT 全般統制の検証。

(2) 実証手続の実施

- ・業務処理システムより出力された売上集計データ及び会計システムにおいて計上されている売上 金額の整合性検証。
- ・B to C 事業における業務処理システムを利用した売上高について、サンプルベースでの詳細テスト(受注に係る根拠データとの突合、商品の出荷の事実を示す証憑、入金確認等)を実施し、売上高の実在性及び期間配分の適切性を検証。
- ・金額的に重要な売上債権への残高確認手続及び 差異調整手続。
- ・期末日後の重要な返品取引の査閲。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、 その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候がある かどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に 重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただ し、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書にお いて報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告 すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に 準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、 「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断 している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、 全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人 は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

株式会社ファーマフーズ 取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 畑 中 数 正 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 亮

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2022年8月1日から2023年7月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・BtoC事業における業務処理システムを利用した売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(BtoC事業における業務処理 システムを利用した売上高の実在性及び期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2023年7月31日現在、貸借対照表上、 関係会社株式を4,258百万円(総資産に占める割 合は11.6%)計上している。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、関係会社株式については、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。

実質価額の回復可能性の判断にあたっては、各 関係会社の将来の事業計画を基礎として行われる が、これには経営者の主観的な判断を伴うもので あり、不確実性を伴う。

関係会社株式の評価は、将来の事業計画につき 経営者の主観的な判断を伴うこと、減損処理が発生した場合の損益計算書における金額的重要性が 高く経営成績に重要な影響を与えることから、当 監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に 該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部 統制の有効性を評価するとともに、会社による関 係会社株式の評価結果の妥当性を検証するため、 主に以下の監査手続を実施した。

- (1)関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各 社の財務情報について、実施した監査手続と その結果に基づき、当該財務情報の信頼性を 確かめた。
- (2)会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。
- (3)実質価額が帳簿価額に比べて下落している関係会社株式について、実質価額の回復可能性の根拠となる事業計画について、取締役会において承認された次年度の予算及び将来の経営計画との整合性を検討した。また、過年度における事業計画とその実績を比較し、将来計画の見積りに対する経営者の偏向の有無を評価した。
- (4)事業計画について、過年度の達成状況の検討、未達成事項がある場合には、その理由の 把握及び今後の事業計画に及ぼす影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

EDINET提出書類 株式会社ファーマフーズ(E02484) 有価証券報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。